
矢板市公共施設等総合管理計画

令和4年3月

矢板市

目次

公共施設等総合管理計画について	1
第1章 矢板市の概要	3
1 市の概況	3
2 公共施設等の状況	4
3 人口動向	12
4 財政の現況と課題	13
5 公共施設等の課題	17
6 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費と充当可能な財源の見込み	22
7 公共施設等の中長期的な経費の見込み	24
第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	26
1 現状や課題に関する基本認識	26
2 計画期間	27
3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	27
4 計画期間における市全体の縮減目標	31
第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	32
1 集会施設（公民館/コミュニティホール）	32
2 文化施設（文化会館/生涯学習施設）	33
3 図書館	34
4 博物館等（文化財、博物館）	35
5 スポーツ施設（屋内スポーツ施設/屋外スポーツ施設）	36
6 レクリエーション施設・観光施設	38
7 産業系施設（農業振興施設/商業振興施設）	39
8 学校（小学校/中学校）	40
9 その他教育施設（給食共同調理場/その他教育施設）	42
10 幼保・こども園（保育所）	43
11 幼児・児童施設（児童館/学童保育館）	44
12 社会福祉施設（高齢福祉施設/その他社会福祉施設）	45
13 庁舎等	46
14 消防施設（消防器具置場）	47

15	その他行政系施設（環境系施設）	48
16	公営住宅（市営住宅）	49
17	公園	50
18	その他の公共施設（駐輪場/公衆トイレ/普通財産）	51
19	道路	52
20	橋りょう	52
21	上水道	52
22	下水道	53
第4章 PDCA サイクルの推進方針		54
1	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	54
2	フォローアップの進め方について	54
3	市議会や市民との情報共有について	54
4	PDCA サイクルの推進方針	55

【公共施設等総合管理計画の記載に当たっての前提】

① 端数処理について

本計画で取り扱う数値は、金額は単位未満を切り捨て、延床面積等は単位未満を四捨五入の端数処理することを基本としています。このため、各数値の合計が表記される合計欄の数値と一致しない場合があります。

② 調査時点について

本計画に掲載する数値は、令和2年度（令和3年3月31日に終了する事業年度）を基本としています。ただし、各個別施設計画の情報を使用しているものは各個別施設計画の策定時点に準じています。それ以外の時点の情報を利用する場合は、その旨を注記しています。

③ 複合施設の計上について

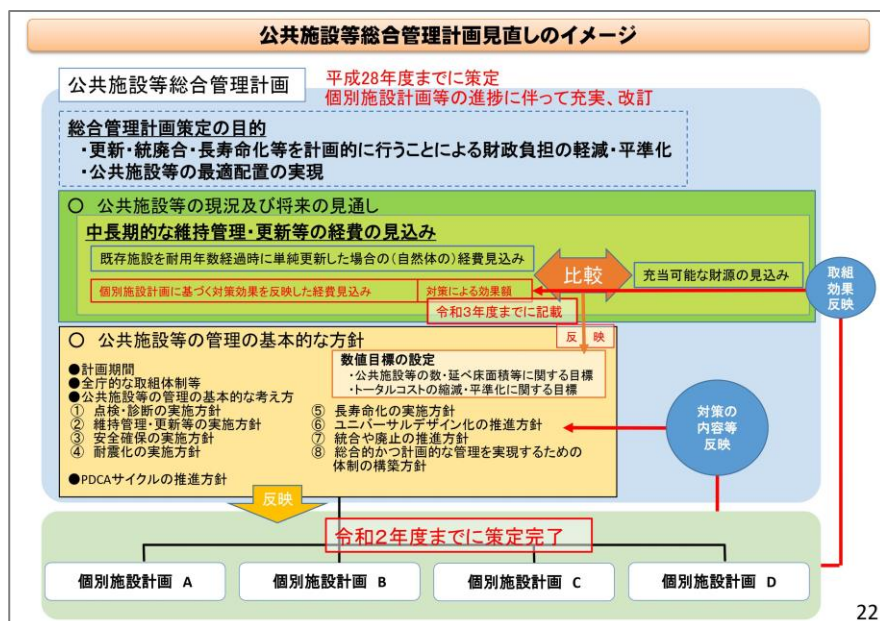
複合施設は、それぞれの分類ごとに施設数を計上しているため、実際の施設数とは一致しません。

公共施設等総合管理計画について

1) 公共施設等総合管理計画の策定の背景と見直しに当たって

我が国において公共施設等の老朽化対策が大きな課題です。これを受けて、国も地方公共団体に対して、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むことを要請¹しました。このような現状を踏まえ、これからの公共施設等のあり方を考える公共施設マネジメントに取り組むこととし、「矢板市公共施設等総合管理計画」を平成 28 年度に策定しました。

また、国からは個別具体的な施設の実施計画に当たる「個別施設計画」の策定をするよう要請がなされており、令和 3 年度までにその方針等を「公共施設等総合管理計画」へ反映することが求められています。本計画は、これに伴い公共施設等総合管理計画の見直しを行うものです。



出典：「公共施設等の総合的適正管理の更なる推進について」（総務省自治財政局 R3.1.22）

■参照計画

- 「やいた創生未来プラン」（総合政策課 令和 3 年 3 月）
- 「矢板市公共施設個別施設計画」（総務課 令和 3 年 3 月）
- 「矢板市学校施設長寿命化計画」（教育総務課 令和 3 年 3 月）
- 「矢板市市営住宅等長寿命化計画」（建設課 令和 2 年 3 月）
- 「矢板市舗装修繕計画」（建設課 平成 30 年 2 月）
- 「矢板市橋梁長寿命化修繕計画」（建設課 令和 3 年 3 月）
- 「矢板市水道事業基本計画(新水道ビジョンと経営戦略)」（水道課 平成 31 年 3 月）
- 「矢板市下水道ストックマネジメント実施方針 管路施設編」（下水道課 令和 3 年 2 月）
- 「矢板市下水道ストックマネジメント実施方針 処理場・ポンプ場編」（下水道課 令和 3 年 2 月）
- 「矢板市公共下水道事業経営戦略」（上下水道事務所 平成 29 年 3 月）
- 「矢板市農業集落排水事業経営戦略」（上下水道事務所 平成 29 年 3 月）

¹ 総財務第 74 号（平成 26 年 4 月 22 日付）総務大臣通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」

２）公共施設等総合管理計画の目的

公共施設等総合管理計画は、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的とした計画です。

本計画に基づき策定した公共施設再配置計画や公共施設個別施設計画での方針に則り、公共施設等の総合的なマネジメントを進めていきます。

３）計画期間

平成 29 年度（2017 年度）から令和 28 年度（2046 年度）までの 30 年間とします。

４）対象とする公共施設等

本市は、市役所などの庁舎、義務教育を提供するための小中学校、公民館や図書館、体育館など多くの市民の方々に利用される文化施設やスポーツ施設、市営住宅など多岐に渡る施設を保有しています。また、道路・橋りょう・上下水道施設などのインフラを保有しています。

公共施設等総合管理計画において対象とする公共施設等は、市で所有する全ての公共施設及びインフラとし、車両や機械装置などは対象外とします。

第1章 矢板市の概要

1 市の概況

昭和33年11月1日に、全国530番目、栃木県下では、11番目の市として矢板市は誕生しました。その後、他の団体と合併することなく今日に至っています。

本市は、栃木県の北部に位置し、北は那須塩原市、西は塩谷町、南はさくら市、東は大田原市と隣接しています。

図 1-1 本市の地図²および地区区分



本計画では、矢板地区、片岡地区、泉地区の3つの地区に区分して、施設等の整理を行います。

² 地理院地図を加工して作成

2 公共施設等の状況

(1) 公共施設の概況

平成26年度末時点で本市が保有する公共施設は133施設（総延床面積147,746㎡）です。本計画の基本対象年度である令和2年度末時点で、本市が保有する公共施設は133施設（総延床面積148,361㎡）で、随時除却等を実施していますが、子ども未来館の新規取得などもあり、策定時から約600㎡増となっています。

一方、令和3年4月1日に魚菜市場と片岡デイサービスセンターを売却し、その後、消防器具置場の除却・売却をしたため、令和3年度11月時点においては、策定時から約800㎡減となっています。

表 1-1 対象施設の一覧

会計名	大分類	中分類	小分類	H28年度策定時		R2年度		R3年度11月時点	
				施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)
普通会計	市民文化系施設	集会施設	公民館	3	2,953	3	2,953	3	2,953
			コミュニティホール	1	381	1	381	1	381
		文化施設	文化会館	1	4,652	1	4,652	1	4,652
			生涯学習施設	1	1,231	1	1,231	1	1,231
	社会教育系施設	図書館	1	1,232	1	1,232	1	1,232	
		博物館等	4	1,997	3	1,997	3	1,997	
	スポーツ・ レクリエーション系施設	スポーツ施設	屋内スポーツ施設	7	6,487	7	6,487	7	6,487
			屋外スポーツ施設	13	3,213	13	3,193	13	3,193
		レクリエーション施設・ 観光施設	観光施設	2	658	1	467	1	467
	産業系施設	産業系施設	農業振興施設	8	2,256	8	2,256	8	2,256
			商業振興施設	3	1,686	1	912	0	0
	学校教育系施設	学校	小学校	9	38,612	8	36,042	8	36,042
			中学校	3	22,694	3	22,694	3	22,694
		その他教育施設	給食共同調理場	5	1,246	5	1,246	5	1,246
			その他教育施設	1	278	1	278	1	278
	子育て支援施設	幼保・こども園	保育所	2	994	1	530	1	530
		幼児・児童施設	児童館、学童保育館	9	1,499	6	2,473	6	2,473
	保健・福祉施設	社会福祉施設	高齢福祉施設	2	744	2	744	1	342
			その他社会福祉施設	2	3,438	2	3,467	2	3,467
	行政系施設	庁舎等	庁舎	3	5,965	4	6,474	4	6,474
		消防施設	消防器具置場	25	1,359	24	1,431	22	1,339
		その他行政系施設	環境系施設	2	302	2	302	2	302
	公営住宅	公営住宅	市営住宅	8	39,541	8	39,169	8	39,169
	公園	公園	公園	7	614	8	703	8	703
	その他	その他	駐輪場	4	1,115	4	1,115	4	1,115
			公衆トイレ	4	157	5	174	5	174
			その他	0	0	1	253	1	253
			普通財産	3	2,442	9	5,505	9	5,505
合計			133	147,746	133	148,361	129	146,955	

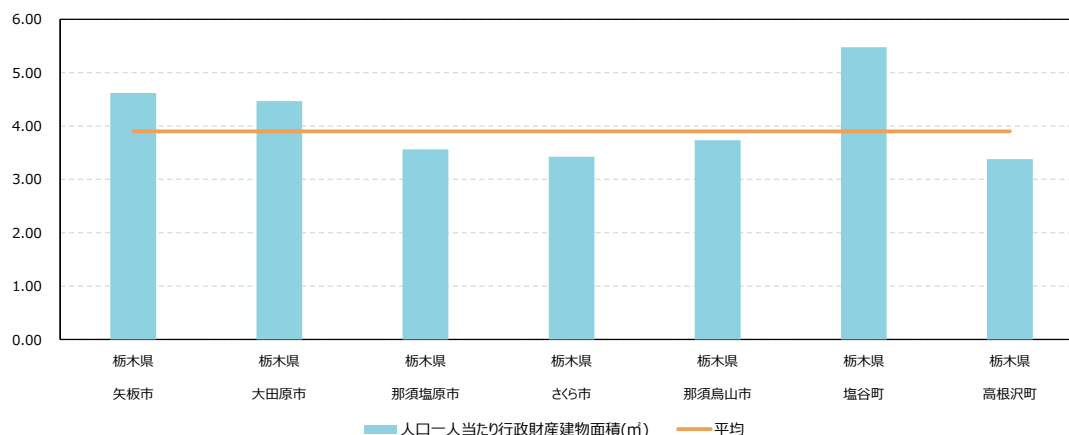
※対象施設一覧の大分類・中分類は、総務省更新費用試算ソフト内の用途分類に準拠しました。

※小分類は、総務省更新費用試算ソフト内の施設名称例を参考に分類しました。

※複合施設の場合は、それぞれの分類ごとに施設数を計上しています。

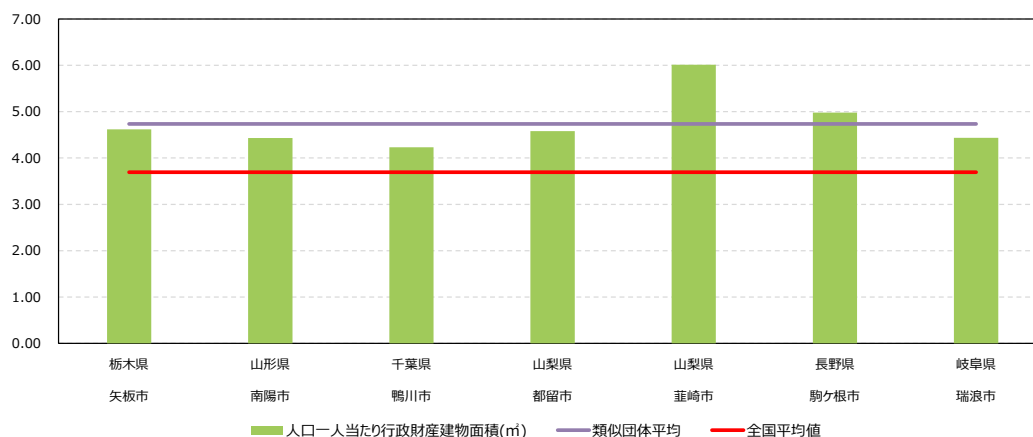
(2) 公共施設（行政財産³）の県内自治体比較⁴

図 1-2-1 人口一人当たりの延床面積と近隣団体比較(令和元年度)



本市の人口一人当たり公共施設建物等合計は 4.6 m²で、7自治体の平均値は 3.9 m²です。また、近隣団体のうち、最大の自治体は栃木県塩谷町で 5.5 m²であり、最小の自治体は栃木県高根沢町で 3.4 m²となっています。本市の人口一人当たり公共施設建物等合計は、平均値より 0.7 m²高い水準となっています。

図 1-2-2 人口一人当たりの延床面積と類似団体比較(令和元年度)



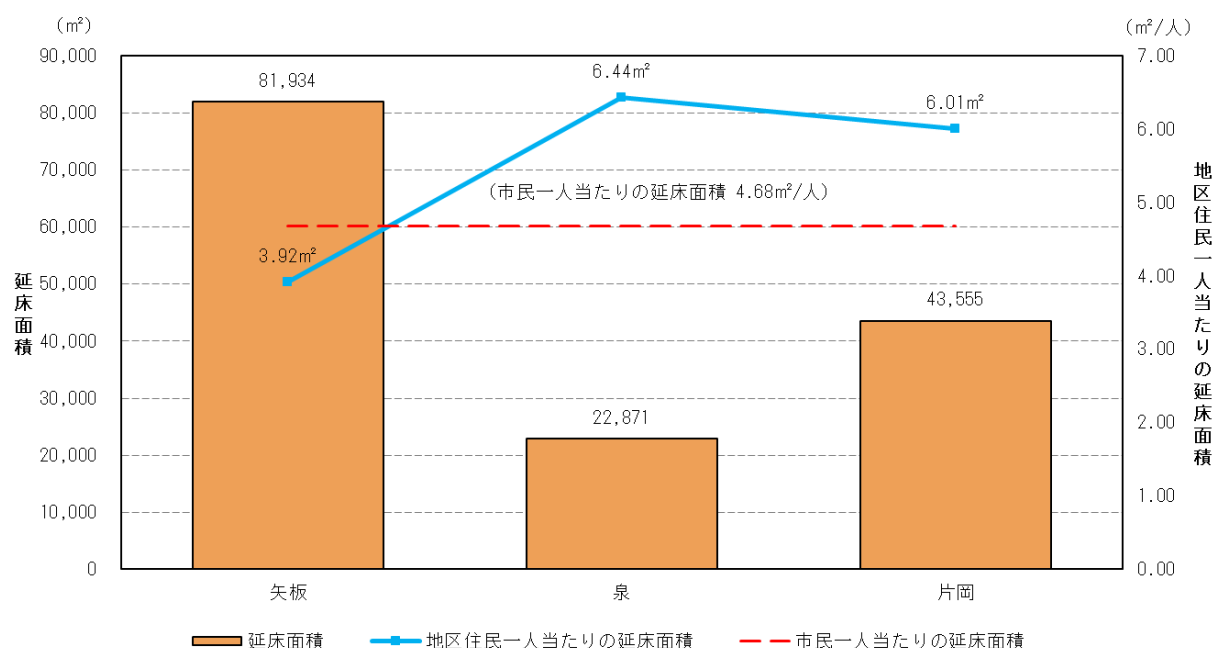
本市の人口一人当たり公共施設建物等合計は 4.6 m²で、7自治体の平均値は 4.7 m²です。また、類似団体のうち、最大の自治体は山梨県韮崎市で 6.0 m²であり、最小の自治体は千葉県鴨川市で 4.2 m²となっています。本市の人口一人当たり公共施設建物等合計は、平均値より 0.1 m²低い水準となっています。

なお、全国平均⁵は 3.7 m²であり、比較すると本市は全国平均より 0.9 m²高い水準となります。

³ 行政財産とは、公用又は公共用に供し、又は供することと決定した財産のことです。

⁴ 本ページのグラフは政府統計の総合窓口(e-stat)にて公表されている公共施設状況調査のデータを基としており、令和2年国勢調査人口データと、令和元年度末の行政財産建物延床面積データを使用して作成していますので、他のページの数値と一致しない場合があります。

⁵ 令和元年度末の行政財産建物延床面積の全自治体合計値を、令和2年国勢調査人口の全自治体合計値で除した単純平均の値です。

(3) 普通会計等⁶公共施設の地域別の状況図 1-3 地区別の延床面積と住民⁷一人当たりの延床面積(令和2年度)

地区別延床面積で見ると、人口の 65.9%を占める矢板地区で 81,934 m² (55.2%)、人口の 22.9%を占める片岡地区で 43,555 m² (29.4%)、次いで人口の 11.2%を占める泉地区で 22,871 m² (15.4%) となっています。

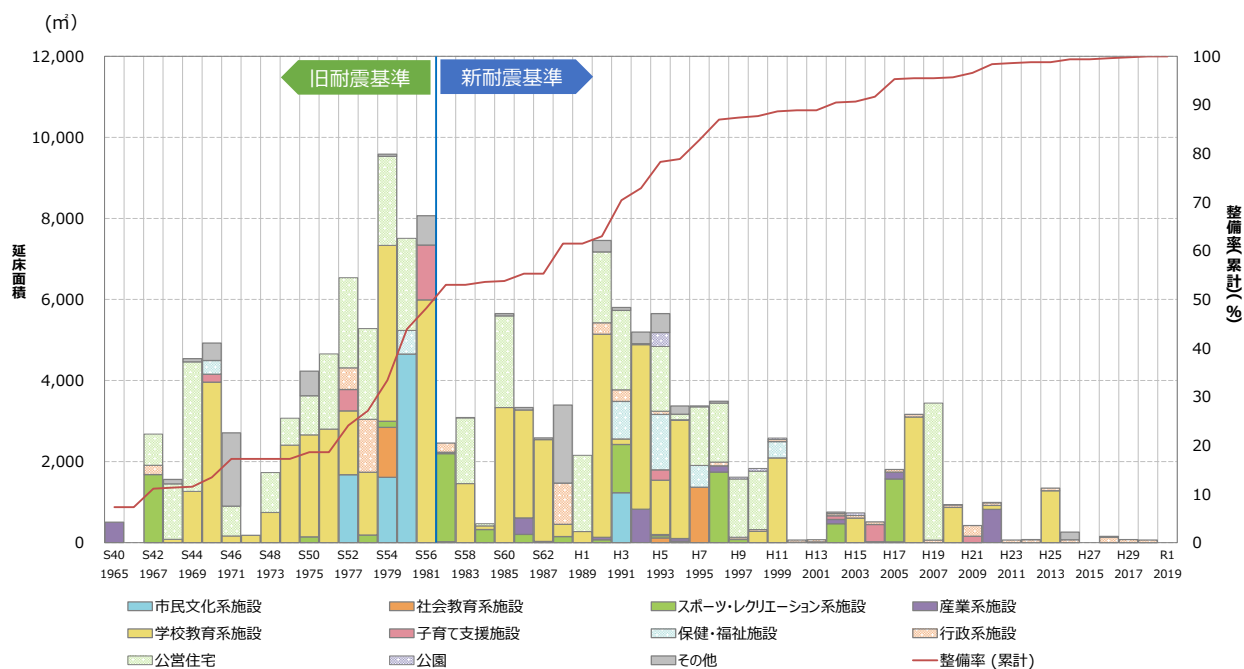
延床面積合計を住民合計で除した市民一人当たりの延床面積と、地区別面積を地区別住民数で除した地区住民一人当たりの延床面積を比較すると、矢板地区は施設も多いですが、人口も多いため平均よりも少なくなっています。一方、泉、片岡地区は矢板地区に比べて施設が少ないものの、住民も少ないため、平均よりも一人当たりの面積が多くなっています。

⁶ 普通会計等とは、普通会計及び公営企業（上水道事業や下水道事業等）に属さない公営事業会計（国民健康保険事業特別会計等）を統合したものです。

⁷ 令和3年1月1日時点の住民基本台帳人口です。

(4) 普通会計等公共施設の年度別の設置状況

図 1-4 大分類別の建築年度別延床面積の推移



本市の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、1967年から1971年までの期間、1973年から1983年までの期間、1985年から1999年までの期間と、大きく3つ整備の山があります。

旧耐震基準が適用されていた時期である1980年度以前に整備された施設は48.2%に上り、安心・安全の観点から課題がある公共施設や老朽化が深刻な状況にある公共施設が多くあることが分かります。1980年度以前に整備された施設を大分類別に延床面積で見ると、学校教育系施設や公営住宅が多くを占めます。

（５）公共施設のコスト状況

本書では、コスト状況を「コスト」「フルコスト」「キャッシュ・フロー」「ネットコスト」の概念を用いて分析しました。

各種の意義は、下記のとおりです。

用 語	内容式	意味・用法
コスト	維持管理費＋事業運営費	修繕費や光熱水費、人件費など施設の運営全般に要する費用。
フルコスト	コスト＋減価償却費	建物の取得に要した費用（減価償却費）をコストに加えた費用。 施設の将来的な建替え更新なども見据えた費用全体を把握し、施設を維持する期間全体において必要な1年当たりの金額を把握します。
キャッシュ・フロー	コスト－収入	コストから収入（利用料等）を除いた実質的な公費負担額。 施設の収支状況を表し、施設を維持する期間中に財政負担が大きい施設の特定などに役立てます。
ネットコスト	フルコスト－収入	フルコストから収入を除いた費用。 減価償却費を含めた支出と収入の差額によって、長期的に財政負担が大きい施設の特定などに役立てます。

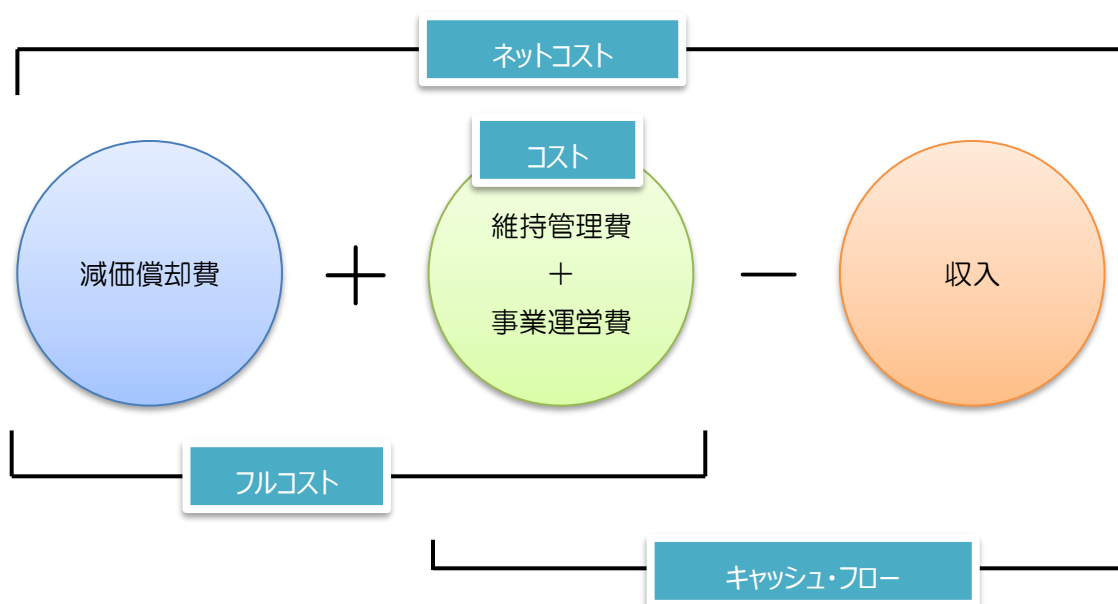


表 1-2 大分類別の施設コスト一覧(令和2年度)

(単位:百万円)

大分類	維持 管理費	事業 運営費	コスト	減価 償却費	フルコスト	収入	ネットコスト
市民文化系施設	12	10	22	14	37	1	36
社会教育系施設	4	9	14	9	24	0	23
スポーツ・ レクリエーション系施設	351	65	416	34	451	30	420
産業系施設	19	5	25	14	40	4	35
学校教育系施設	129	760	889	174	1,064	187	877
子育て支援施設	167	162	329	10	340	57	283
保健・福祉施設	38	51	90	31	121	81	40
行政系施設	25	8	34	21	55	0	55
公営住宅	60	5	65	658	723	101	622
公園	11	5	16	2	18	0	18
その他	5	0	6	6	13	1	11
合計	826	1,085	1,912	978	2,890	464	2,425

※本表は、円単位で集計し単位未満で切捨ての端数処理をしていますので合計が合わない場合があります。

令和2年度における公共施設全体のネットコストは約24億円です。大分類別で見ると、フルコスト上位の学校教育系施設、公営住宅、スポーツ・レクリエーション系施設のうち、学校教育系施設は各施設における収入も多いため、ネットコストはやや低くなります。ネットコストの合計で見ると、学校教育系施設の約9億円が最も大きくなっています。

(6) 公営企業の施設

表 1-3 公営企業施設の一覧

会計区分	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
上水道会計	1	コリーナ矢板系	169	昭和60年度	コンクリートブロック
	2	寺山浄水場(寺山水源系)	1,918	昭和63年度	鉄筋コンクリート
	3	上下水道事務所	536	昭和43年度	鉄筋コンクリート
	4	西部水源系	16	昭和48年度	コンクリートブロック
	5	泉水源系	36	昭和46年度	コンクリートブロック
	6	第一農場水源系	32	昭和57年度	コンクリートブロック
	7	第二農場水源系	4	昭和57年度	コンクリートブロック
	8	中央水源系	648	昭和49年度	鉄筋コンクリート
	9	土屋水源系	32	平成5年度	鉄筋コンクリート
	10	片岡水源系	68	平成11年度	鉄筋コンクリート
小計			3,459		
下水道会計	1	水処理センター	997	平成2年度	鉄筋コンクリート
	2	沢地区水処理センター	175	平成6年度	鉄筋コンクリート
	3	境林地区水処理センター	263	平成14年度	鉄筋コンクリート
	4	コリーナ矢板水処理センター	88	昭和60年度	鉄筋コンクリート
	5	ハッピーハイランド矢板排水処理施設	24	昭和52年度	鉄筋コンクリート
小計			1,547		
合計			5,006		

上水道施設は市内に 10 施設あり、総延床面積は 3,459 ㎡です。半数以上の施設が水源となっています。

下水道施設は市内に 5 施設あり、総延床面積は 1,547 ㎡です。

(7) インフラの状況

市が管理するインフラ（道路、橋りょう、上水道、下水道）の各総量は以下のとおりです。

表 1-4 インフラの一覧

分類	種別		H28年度策定時			R2年度数量		
			本数等	延長 (m)	面積 (㎡)	本数等	延長 (m)	面積 (㎡)
道路	一般道路		-	373,201	2,270,459	-	380,798	2,356,788
	自転車歩行車道		-	1,545	5,581	-	1,692	6,693
	合計		0	374,746	2,276,040	0	382,490	2,363,481
橋梁	農林道橋りょう含む		188	2,558	17,274	187	2,807	19,801
	合計		188	2,558	17,274	187	2,807	19,801
上水道	導水管		-	7,939	-	-	7,939	-
	送水管		-	11,779	-	-	11,779	-
	配水管		-	336,397	-	-	339,897	-
	合計		0	356,115	0	0	359,615	0
下水道	公共 下水道	コンクリート管	-	19,101	-	-	20,152	-
		陶管	-	-	-	-	-	-
		塩ビ管	-	64,275	-	-	74,090	-
		更生管	-	-	-	-	-	-
		その他	-	3,386	-	-	3,916	-
		小計	0	86,762	0	0	98,158	0
	沢	コンクリート管	-	-	-	-	-	-
		陶管	-	-	-	-	-	-
		塩ビ管	-	5,602	-	-	5,770	-
		更生管	-	-	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-	-	-
		小計	0	5,602	0	0	5,770	0
	境林	コンクリート管	-	-	-	-	-	-
		陶管	-	-	-	-	-	-
		塩ビ管	-	7,337	-	-	6,433	-
		更生管	-	-	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-	-	-
		小計	0	7,337	0	0	6,433	0
	コリーナ	コンクリート管	-	-	-	-	-	-
		陶管	-	-	-	-	-	-
		塩ビ管	-	13,765	-	-	13,765	-
		更生管	-	-	-	-	-	-
		その他	-	919	-	-	919	-
		小計	0	14,684	0	0	14,684	0
	ハッピー ハイランド	コンクリート管	-	-	-	-	3,956	-
		陶管	-	-	-	-	-	-
		塩ビ管	-	-	-	-	-	-
		更生管	-	-	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-	-	-
		小計	0	0	0	0	3,956	0
	合計		0	114,385	0	0	129,001	0

3 人口動向

（１）矢板市全体の人口の推移と推計

本市の人口は平成 7 年の 36,650 人をピークに減少の一途を辿っており、平成 27 年には 33,354 人となっております。これは、全国的に言われている地方の人口減少の問題が、本市でも例外ではなく現実であることを示しております。この人口の減少傾向は現在も続いており、やいた創生未来プラン（令和 3 年 3 月）における本市独自の試算にて、令和 47 年の人口は 19,607 人と平成 27 年に比べて 13,000 人余り減少するとされています。

また、年齢区分別の人口構成割合を見ると、15 歳未満人口（年少人口）は、昭和 55 年に人口の 24.2%を占めていましたが、平成 27 年には 12.2%に低下しています。

65 歳以上人口（老年人口）は、昭和 55 年に人口の 9.9%を占めていましたが、平成 27 年には 28.3%に上昇しています。

令和 47 年には人口構成割合では 15 歳未満人口（年少人口）は 6.3%、65 歳以上人口（老年人口）は 37.4%になると推計されています。全国的に人口減少、少子高齢化が進んでいますが、本市においても同様の状況であることが分かります。

このように、本市においては、人口減少に伴う公共施設等の整理統合及び少子高齢化に伴う市民ニーズに即した公共施設等の見直しが急務となっています。

図 1-5 本市全体の人口推移



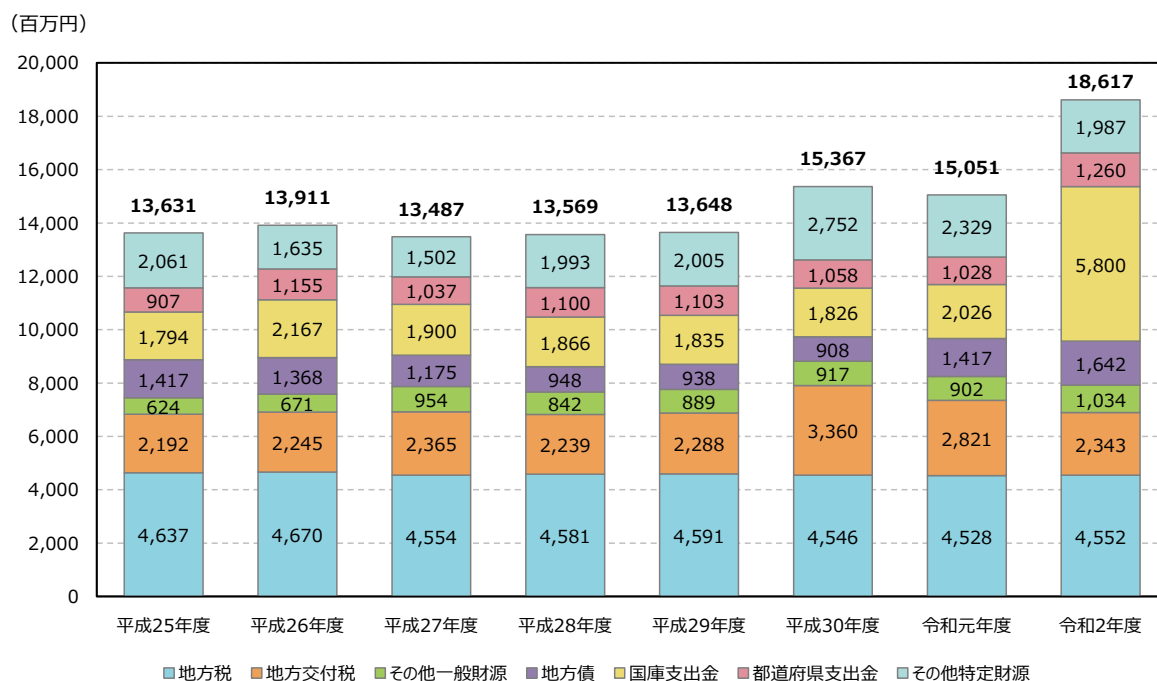
※平成 27 年までは国勢調査⁸に基づく実績値、令和 2 年以降は「やいた創生未来プラン（令和 3 年 3 月）」における人口推計パターン 3 の値を用いています。

⁸ 国勢調査とは、5 年ごとに全ての人及び世帯を対象として実施される国の統計調査です。

4 財政の現況と課題

(1) 歳入

図 1-6 普通会計歳入の推移



令和2年度の普通会計の歳入決算額は186億円です。普通会計の歳入決算額の内訳は国庫支出金が58億円と最も多くおよそ3割を占め、次いで市税が45億円、地方交付税が23億円となっています。

市税については人口減少等によりわずかに減少傾向で推移してきています。

国庫支出金は給付金などの新型コロナウイルス対策のために令和2年度において大きく増加しています。

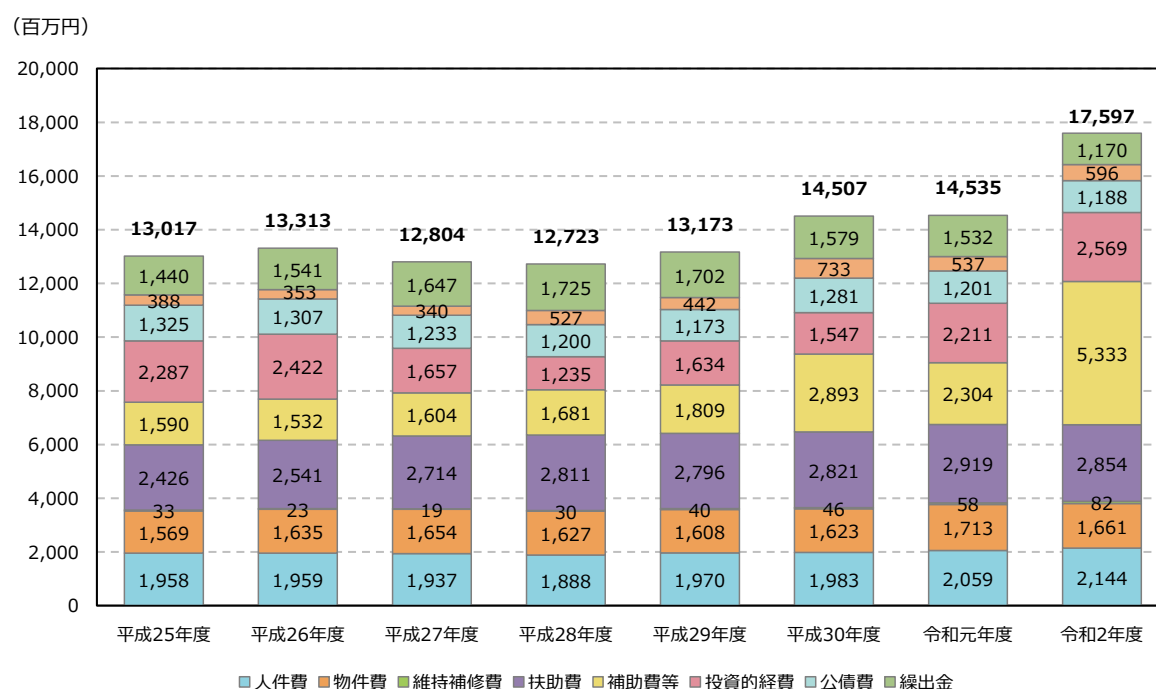
地方債は今後も老朽公共施設の維持や起債を財源とする事業が見込まれているため、増加傾向にあります。

都道府県支出金は市税同様ほぼ横ばいですが緩やかな減少傾向にあります。

臨時的特定財源であるふるさと納税寄附金が平成30年度に過去最高額に達したことにより、その他特定財源は、一時的に増加しましたが、市税収入等の経常的な財源の減少傾向が変わった訳ではありません。

(2) 歳出

図 1-7 普通会計歳出の推移



令和2年度の普通会計の歳出決算額は175億円です。内訳は補助費等が53億円で最も多く3割を占めており、次いで大きいのは扶助費⁹で28億円となっています。

歳出の推移を見ると、扶助費は生活保護費や社会福祉費が類似団体より高い水準が続いており増加傾向にあります。

補助費等は平成30年度に矢板北スマートIC整備や塩谷広域行政組合のエコパークしおやの建設に係る負担金が減少したことにより減少傾向にありましたが、給付金などの新型コロナウイルス対策のため、令和2年度には大きく増加しています。

人件費については人事院勧告の適用に伴う職員給や、令和元年度東日本台風災害対応に係る費用などによって増加傾向にあります。

投資的経費¹⁰は一時期減少傾向にあったものの、近年増加傾向にあります。

物件費は小中学校情報機器賃借料や老朽化公営住宅解体撤去事業費などにより増加傾向にあります。

繰出金は介護保険特別会計繰出金や国民健康保険特別会計繰出金などの増加傾向は変わらず、社会保障費の増加が続く限りそれらに係る繰出金も増加が続くと思われます。

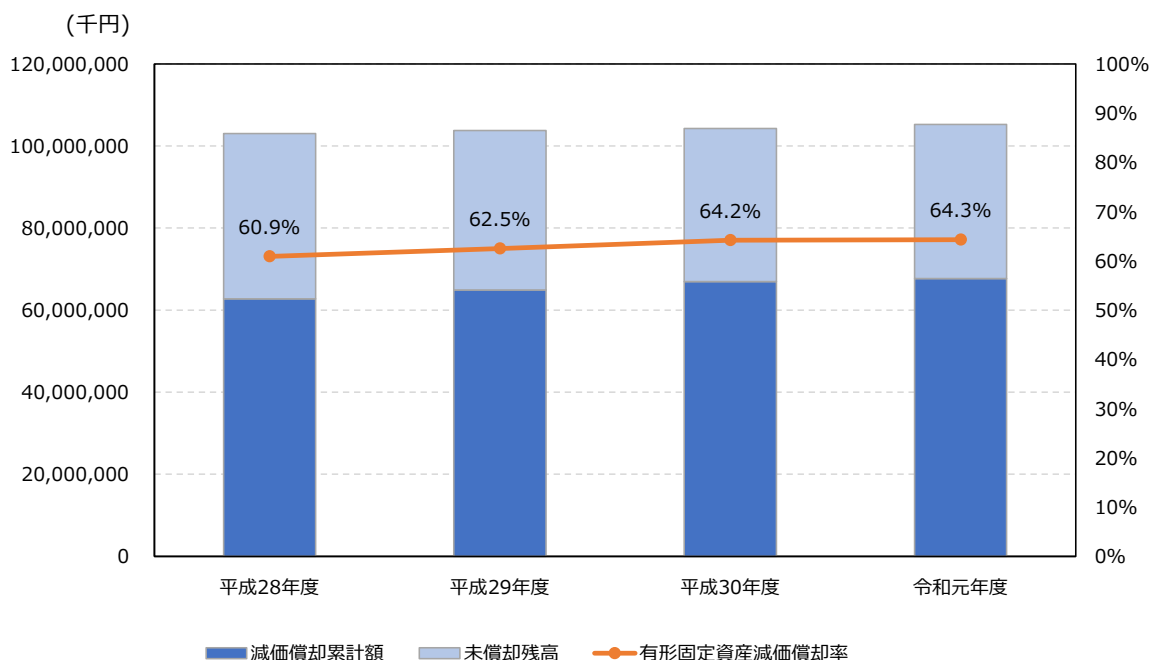
公債費は大型公共事業に係る地方債の元金償還が開始されるため、増加傾向になることが予想されます。

⁹ 扶助費とは、社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費のことです。

¹⁰ 投資的経費とは、その経費の支出の効果が単年度又は短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられるものです。

(3) 有形固定資産減価償却率¹¹の推移

図 1-8 有形固定資産減価償却率の推移(平成 28 年度～令和元年度)



令和元年度の所有資産全体の有形固定資産（償却資産）額 1,052 億円のうち、減価償却累計額が 676 億円で、有形固定資産減価償却率は 64.3%となっています。

推移を見ると有形固定資産（償却資産）額、減価償却累計額ともに緩やかに増加しています。規模の大きく新しい資産が増えると減価償却率は下がりますが、資産額・累計額とともに増加していることから、既存資産の譲渡や小規模資産の新設などにより新規取得しているものと捉えることができます。

¹¹ 有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することが可能となる指標です。

ただし、全体の大まかな傾向を把握するのに有効ですが、この指標は耐用年数省令による耐用年数に基づいて算出されており、長寿命化の取組の成果を精緻に反映するものではないため、比率が高いことが、直ちに公共施設等の建替えの必要性や将来の追加的な財政負担の発生を示しているものではないことに留意が必要です。

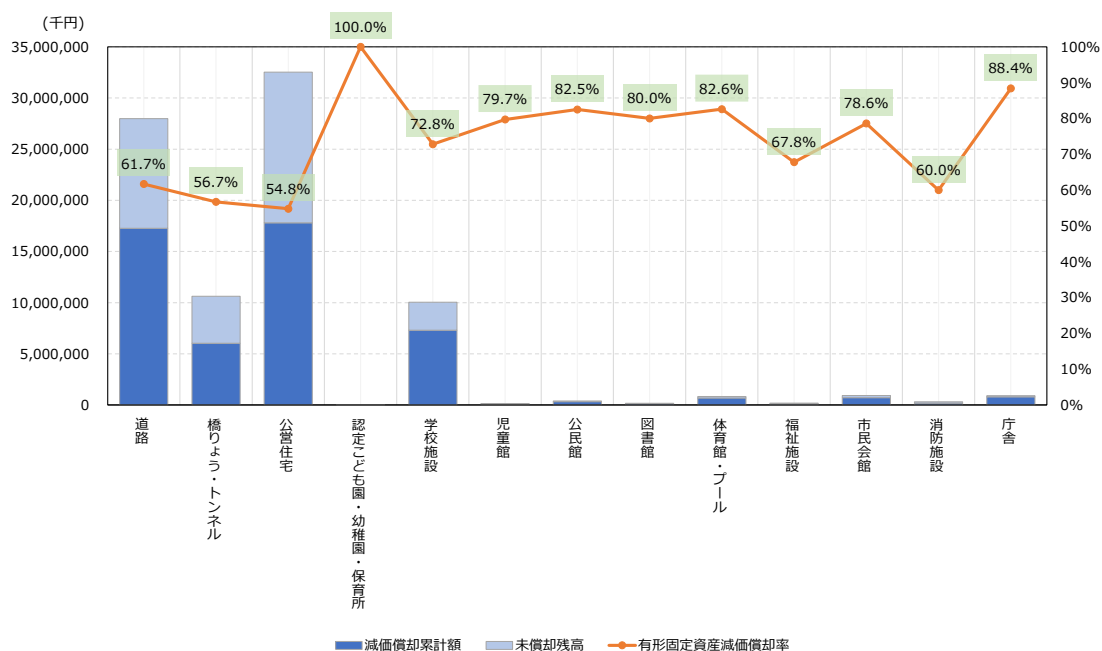
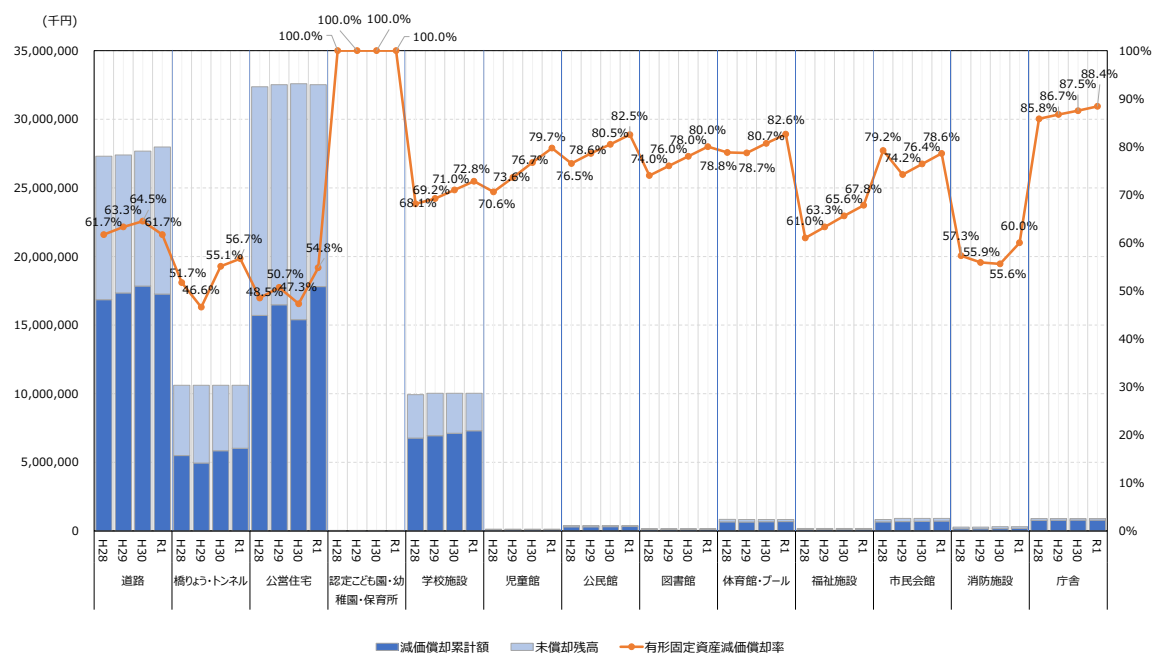
図 1-9 分類別¹²の有形固定資産減価償却率(令和元年度)

図 1-10 分類別有形固定資産減価償却率の推移(平成 28 年度～令和元年度)



分類別に有形固定資産減価償却率の状況を見ると、令和元年度においては全ての分類が 50%を超えており、全体的に老朽化が進んでいる傾向にあることが把握できます。特に認定こども園・幼稚園・保育所は平成 28 年度時点で既に 100%となっているため耐用年数を過ぎていることが分かります。

推移を見ると、道路は新規資産の取得によって、有形固定資産減価償却率が減少に転じていますが、その他の分類においては学校施設、児童館、公民館、図書館、体育館・プール、市民会館、庁舎など多くの分類で 80%前後となっており、今後更新が必要となってくる状況が読み取れます。

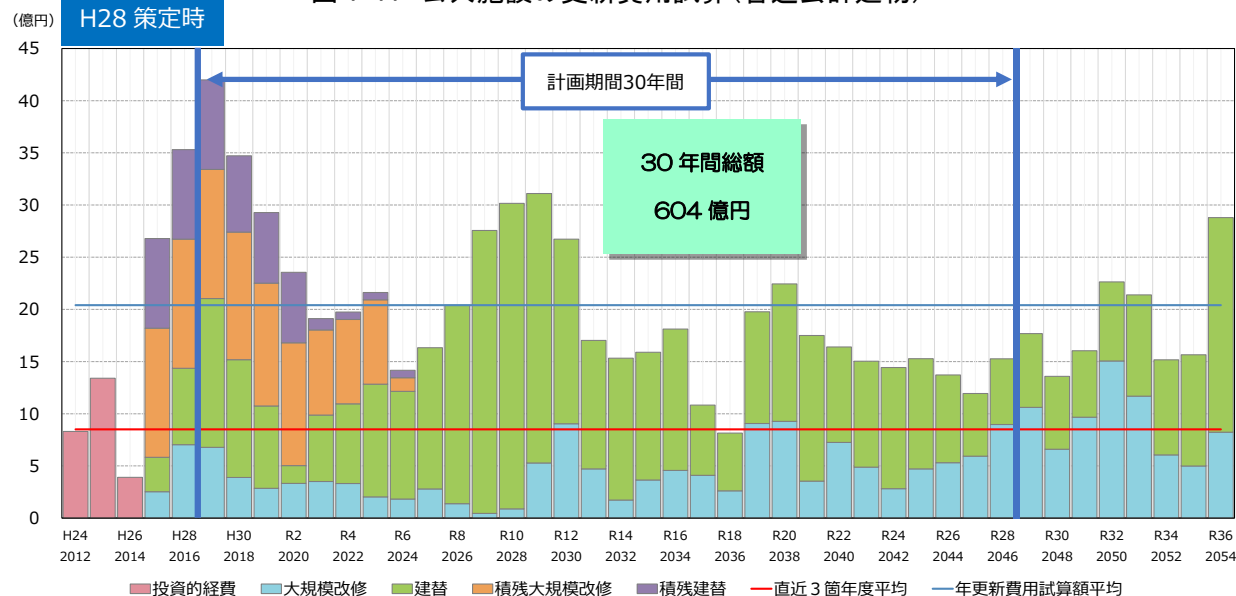
¹² 総務省更新費用試算ソフト内の用途分類とは異なります。

5 公共施設等の課題

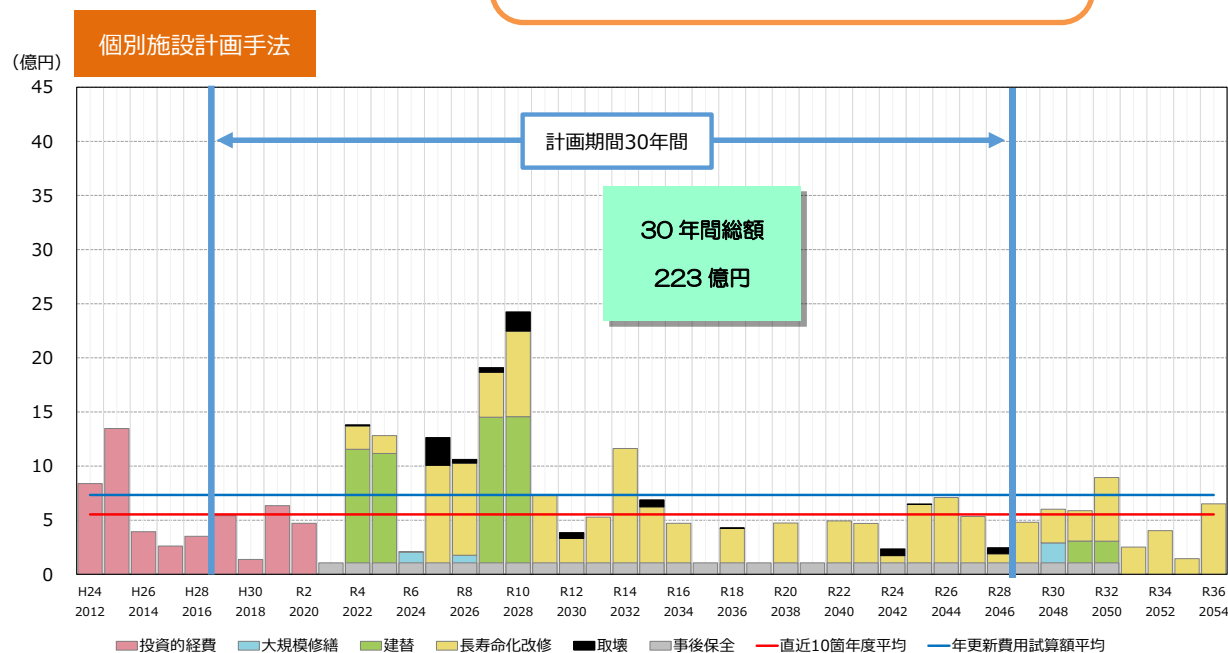
(1) 公共施設の将来の更新費用

本市が保有する普通会計の施設を、耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合の30年間の試算額604億円と比較して、統廃合や長寿命化等の対策を実施した場合の試算額は223億円（実績含む）となり、約380億円の縮減が見込まれます。

図1-11 公共施設の更新費用試算（普通会計建物）



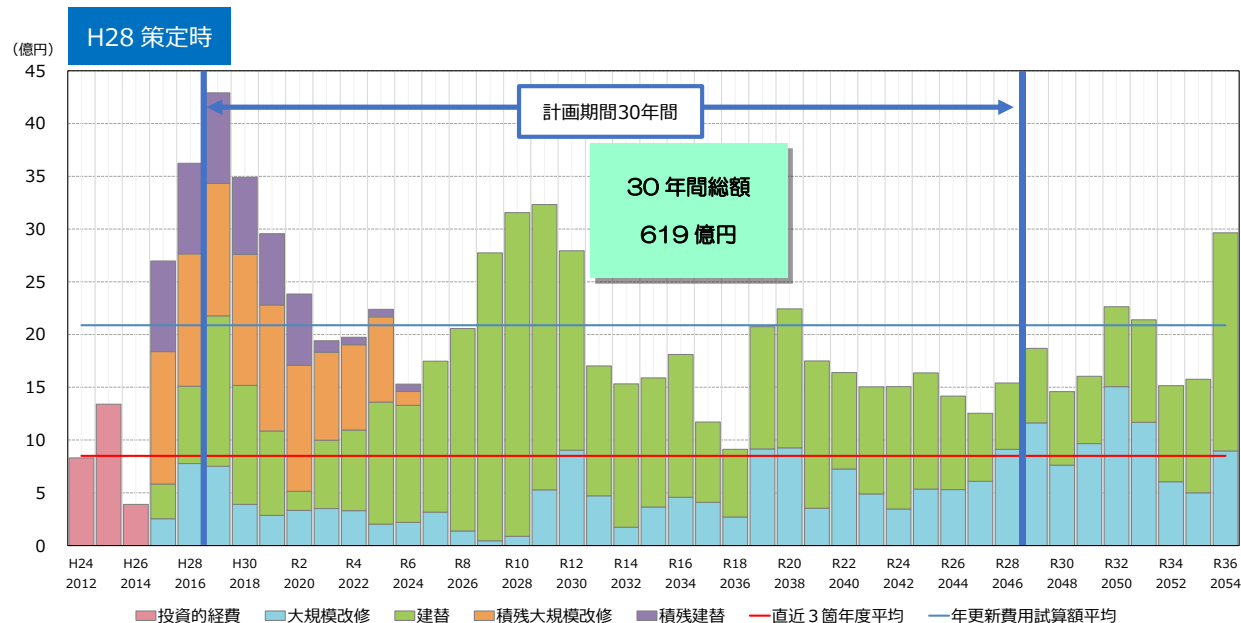
統廃合による施設総量の適正化や
長寿命化対策を実施して施設を長く
使用することなどにより費用を縮減



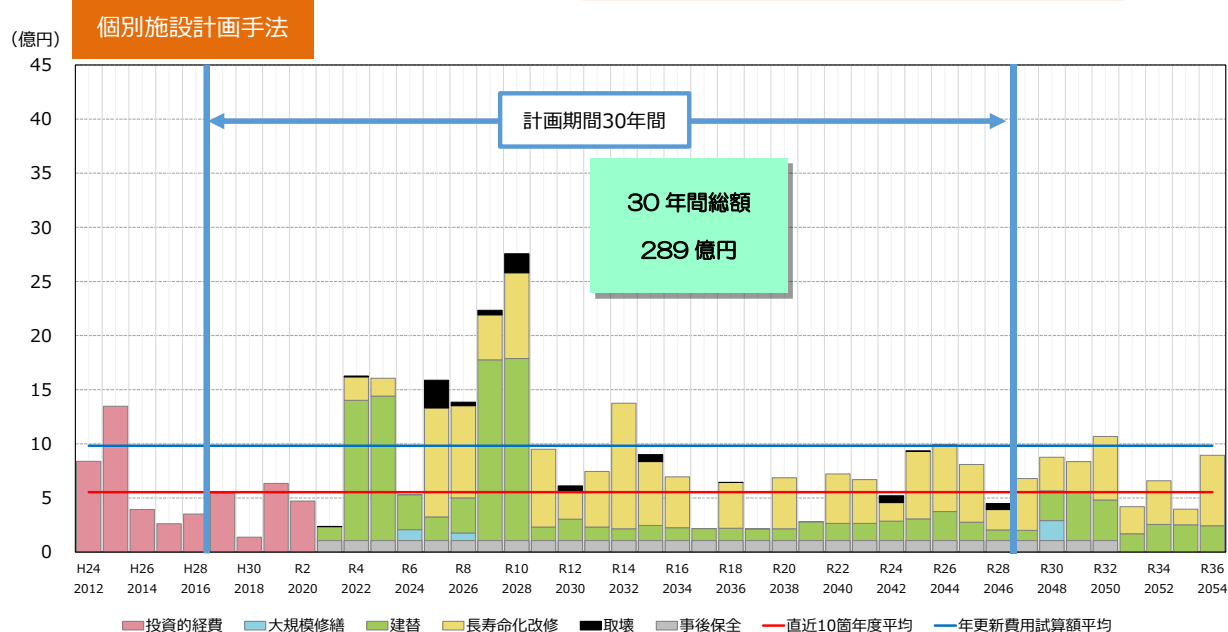
※あくまで推計値であり、実際の費用とは異なる場合があります。

さらに、普通会計の施設に公営企業等の施設の更新費用を考慮に入れた場合、単純更新した場合の30年間の試算額619億円と比較して、統廃合や長寿命化等の対策を実施した場合の試算額は289億円（実績含む）となり、約330億円の縮減が見込まれます。

図 1-12 公共施設の更新費用試算（普通会計建物＋公営企業等建物）



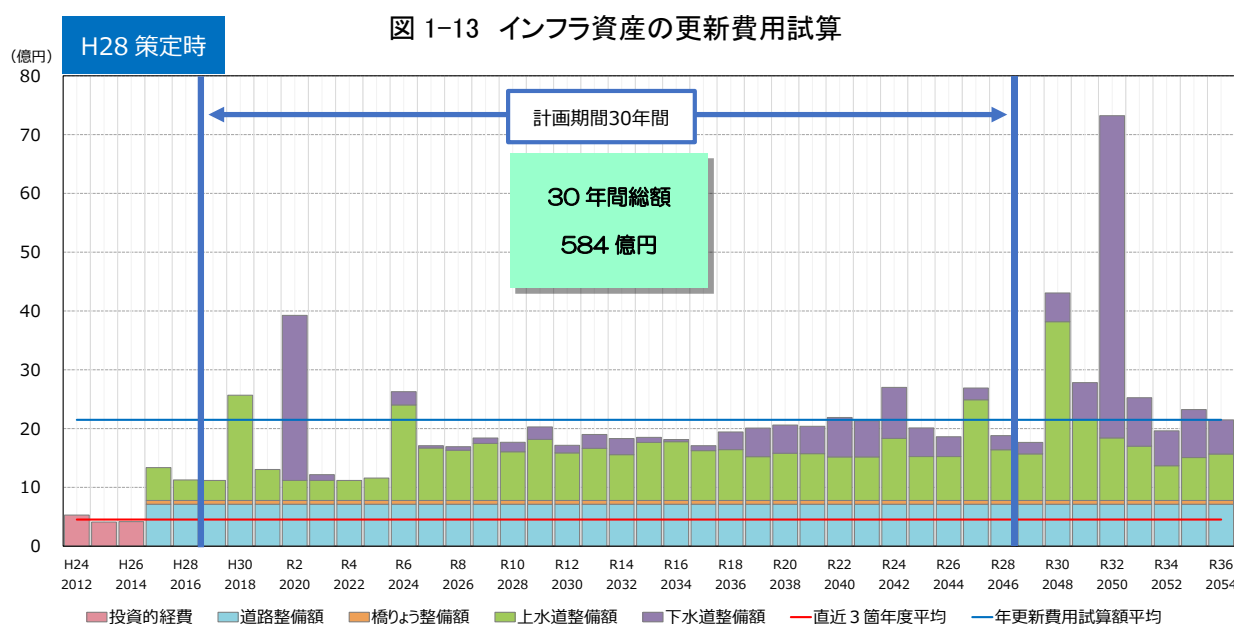
統廃合による施設総量の適正化や
長寿命化対策を実施して施設を長く
使用することなどにより費用を縮減



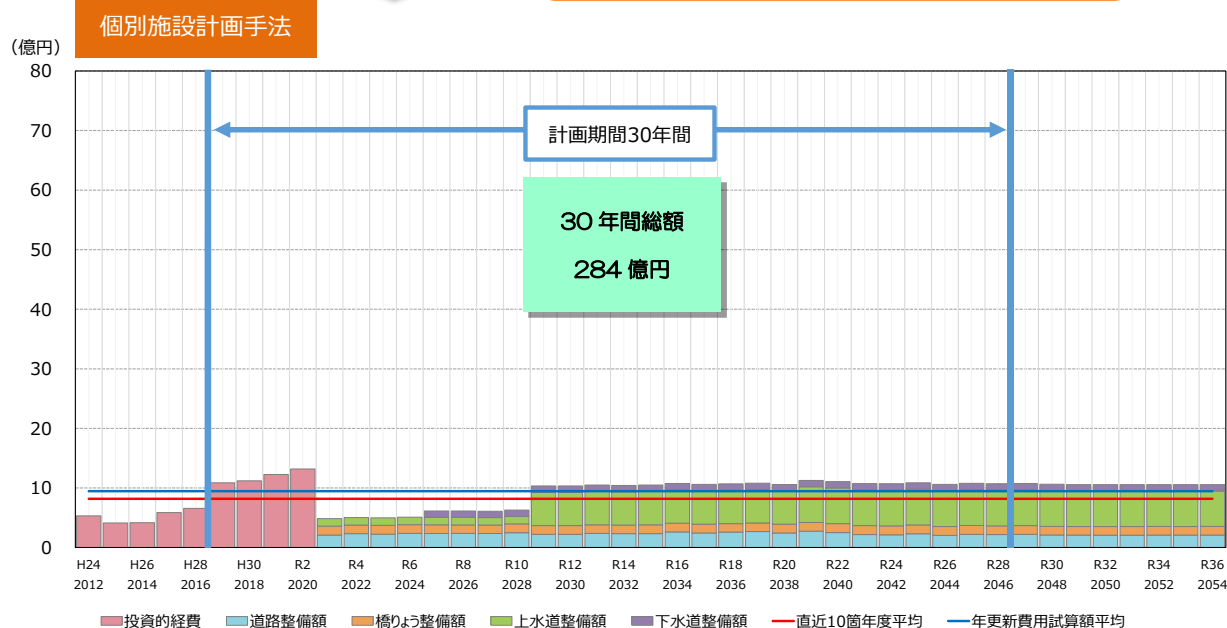
※あくまで推計値であり、実際の費用とは異なる場合があります。

（２）インフラの将来の更新等費用

道路、橋りょう、上水道、下水道などのインフラについても、建物と同様、耐用年数経過後は更新していかなければなりません。耐用年数経過後に、現在と同じ面積、延長などで更新したと仮定した場合の30年間の試算額 584 億円と比較して、統廃合や長寿命化等の対策を実施した場合の試算額は 284 億円（実績含む）となり、約 300 億円の縮減が見込まれます。



長寿命化対策を実施して施設を長く
使用することなどにより費用を縮減

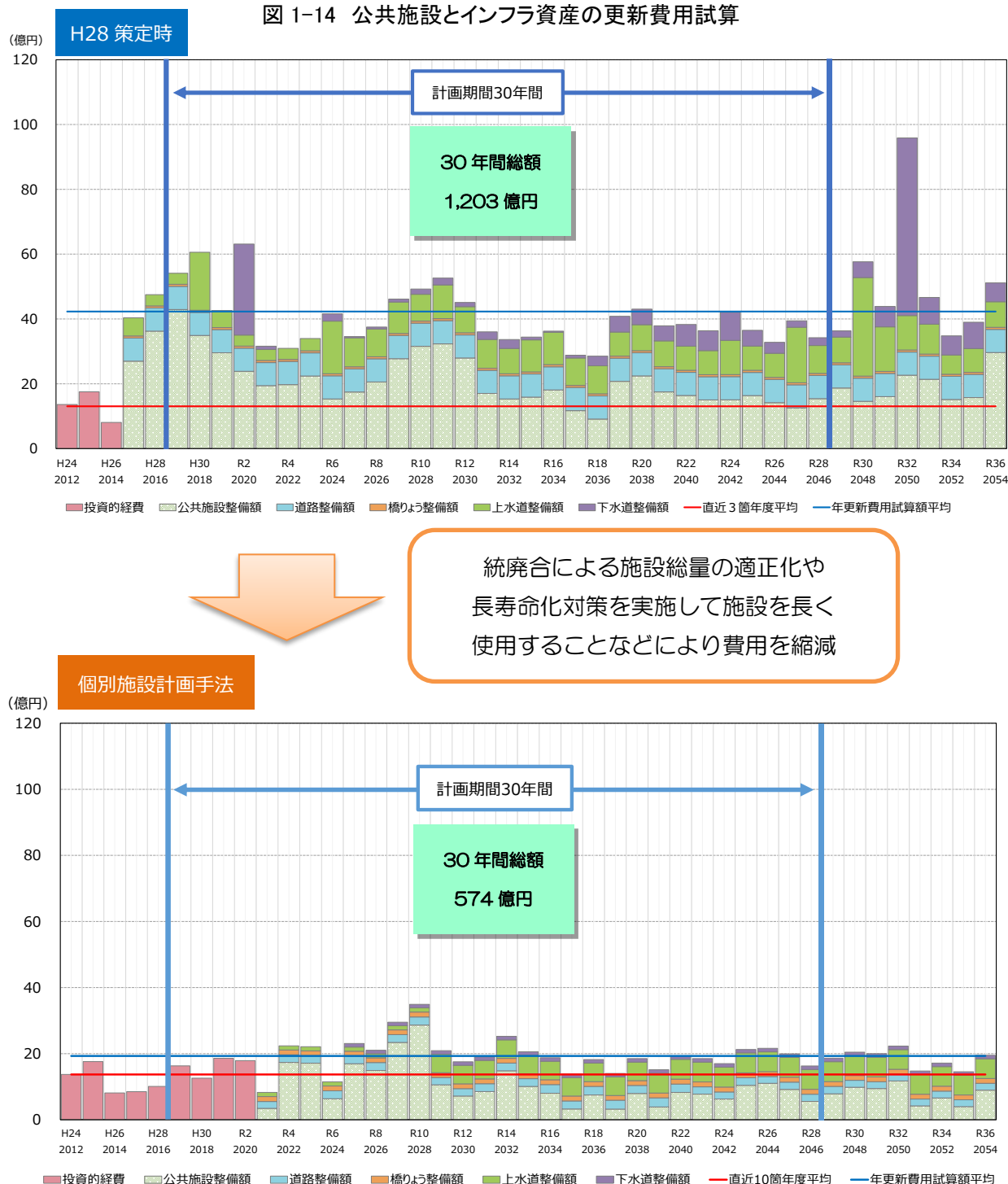


※あくまで推計値であり、実際の費用とは異なる場合があります。

(3) 公共施設等の将来の更新等費用

ここまでの試算を合計すると、耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合の30年間の試算額 1,203 億円と比較して、統廃合や長寿命化等の対策を実施した場合の試算額は574 億円（実績含む）となり、約 630 億円の縮減が見込まれます。

図 1-14 公共施設とインフラ資産の更新費用試算



※あくまで推計値であり、実際の費用とは異なる場合があります。

【試算条件又は引用元情報】	
(A) H28 策定時	
総務省が公開する「公共施設等更新費用試算ソフト」による単価と、法定耐用年数を使用した試算。	
(B) 個別施設計画手法	
【建築物】	
公共施設	「矢板市公共施設個別施設計画」長寿命化型平準化後の値を使用
学校施設	「矢板市学校施設個別施設計画」平準化した今後の維持・更新コストの値から、施設整備費と維持修繕費の値を使用
市営住宅	「矢板市営住宅等長寿命化計画」計画後モデルLCCの値を使用
公営企業 (上水道)	「矢板市水道事業基本計画」「図6-2 更新費用の平準化」のうち、浄配水場等の値を使用（全て「建替」に計上）
公営企業 (下水道)	「矢板市下水道ストックマネジメント実施方針 処理場・ポンプ場編」におけるシナリオ3-2の値を使用
【インフラ】	
道路	「矢板市舗装修繕計画」「長寿命化を意識した管理方法（路盤保護及び損傷路盤の修繕、管理水準の見直し）」の値と、直近4年間の新設改良分平均値を使用
橋りょう	「矢板市橋梁長寿命化修繕計画」「長寿命化修繕計画による効果」のうち、予防保全事業費の値と、直近4年間の新設改良分平均値を使用
上水道	「矢板市水道事業基本計画」「図6-2 更新費用の平準化」のうち、管路の値を使用
下水道	「矢板市下水道ストックマネジメント実施方針 管路施設編」におけるシナリオ4-2の値を使用

6 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費と充当可能な財源の見込み

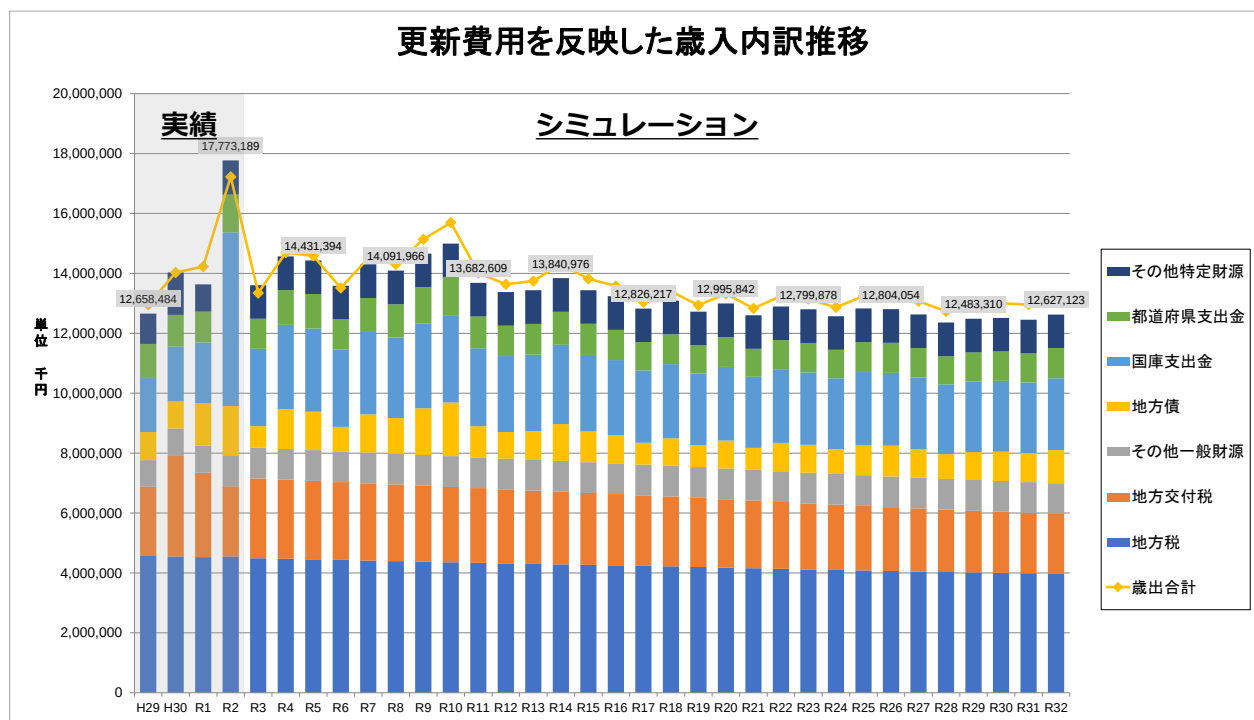
第1章4においては、過去の財政状況の分析を行うとともに、現在所有している公共施設等を今後40年間に於いて所有し続けた場合に見込まれる更新費用の試算を行いました。ここでは更新費用のほか、本市の全ての歳入及び歳出項目を対象に、令和32年度までの30年間に於ける本市の実情を考慮した財政推計を行い、公共施設等の更新等に係る経費と、これに充当可能な財源の見込みについて試算を行います。ここでは、前述の更新費用試算結果を踏まえ、本市の現状に鑑み、更新費用推計の前提条件を一部置き換えてシミュレーションを行いました。

※この推計は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるために実施するものであり、本市の財政運営をこの推計どおりに行っていくことを示すものではありません。

【歳入の主な前提条件】

- ・平成29年度から令和2年度までの決算額を基礎とする
- ・個人市民税は生産年齢人口の減少に伴い減少を見込む
- ・国庫支出金・県支出金は歳出のシミュレーションにおける投資と連動させる

図1-15 歳入シミュレーション

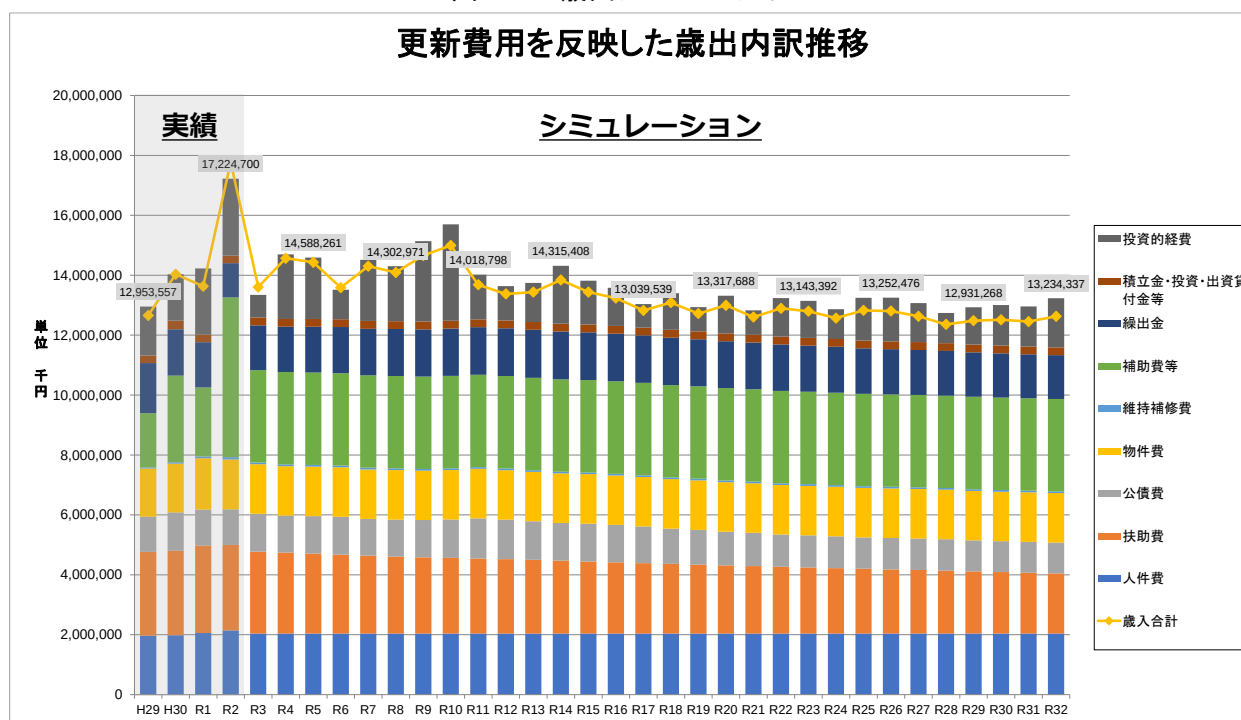


歳入についてシミュレーションを行ったところ、特に人口減少の影響が出やすい地方税と地方交付税の減収により、これまでどおりに公共施設等を維持管理することは厳しい状態であることが見込まれます。

【歳出の主な前提条件】

- ・平成29年度から令和2年度までの決算額を基礎とする
- ・扶助費は対応する年代別にそれぞれの年代の人口増減に対応して増減を見込む
- ・公債費は歳入のシミュレーションで増加した市債についても反映させる
- ・公共施設等投資の前提は、個別施設計画で検討した方針に従って整備を行うものとする

図 1-16 歳出シミュレーション



次に、歳出についてシミュレーションを行ったところ、多くの年度で歳出超過となることが予想されました。今後も人口との兼ね合いで投資的経費をより抑えることが必要となります。

7 公共施設等の中長期的な経費の見込み

図 1-17 公共施設投資の必要額と充当可能な金額

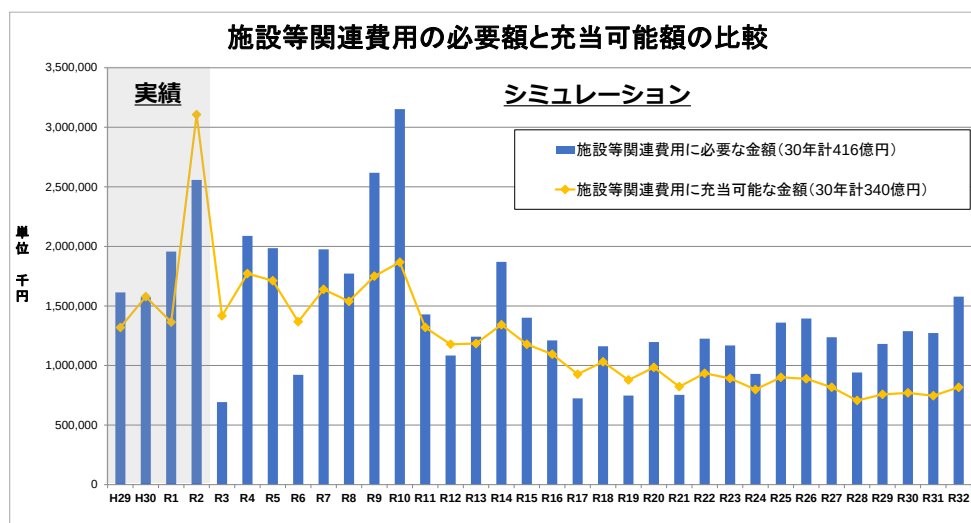
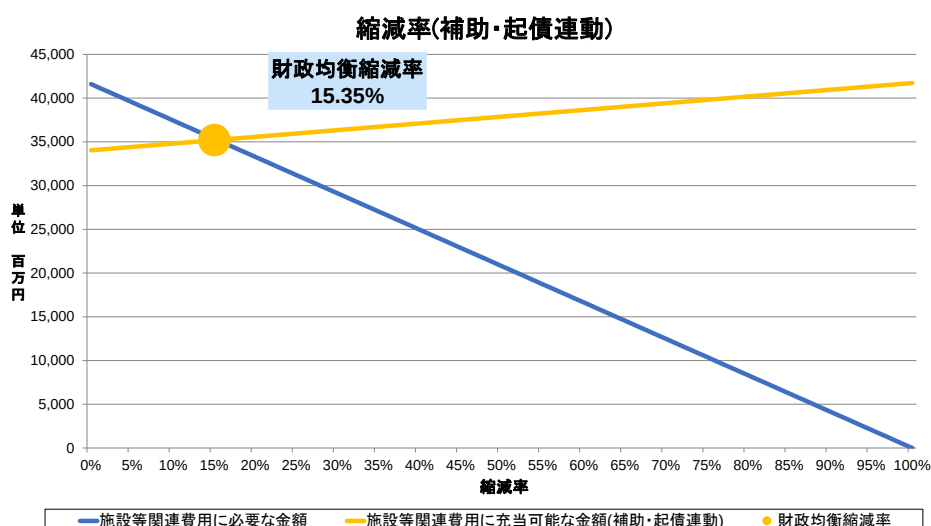


図 1-18 財政均衡縮減率¹³



歳入・歳出全体ベースでシミュレーションを行い、今後の公共施設等の維持更新に必要な金額とそれに充当可能な金額をトータルベースで推計し、両者を比較しました。

推計の結果、今後 30 年間で公共施設等の維持更新に必要な金額が 416 億円であるのに対し、充当可能な金額は 340 億円となり、30 年間で 76 億円（1 年当たり約 2.5 億円）の財源不足が見込まれる結果となりました。策定時の不足見込み 535 億円（1 年当たり約 17.8 億円）と比較すると 460 億円ほど不足額を圧縮できる見込みとなります。

また、この結果を踏まえ、公共施設等の維持更新に係る財源不足額を解消するために必要額 416 億円と充当可能額 340 億円の均衡点を求めると財政均衡縮減率は 15.35% となり、必要額をおよそ 15% 縮減した時に充当可能額で賄える金額規模になる見込みとなります。

これを策定時と同様、仮に金額規模を面積規模に置き換え、面積縮減の目安とします。

¹³ 必要額を 1% ずつ減らしていくと仮定するため青線が右肩下がり、それに伴い維持管理等にかかっていた費用が充当可能額に充てられると仮定しているため黄線が右肩上がりとなっています。

表 1-5 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み(2022-2031)¹⁴

単位：百万円

		維持管理・修繕 (①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	財源見込み	耐用年経過時に 単純更新した 場合(⑤)	長寿命化対策等 の効果額 (④-⑤)	現在要している 経費 (過去5年平均)
普通会計	建築物(a)	2,687	4,014	5,548	12,249	15,328	32,616	-20,367	428
	インフラ施設(b)	338	3,443	0	3,781		3,510	271	550
	計(a+b)	3,025	7,457	5,548	16,030		36,126	-20,096	978
公営事業 会計	建築物(c)	0	0	1,998	1,998	11,333	1,116	883	531
	インフラ施設(d)	0	0	3,313	3,313		3,201	112	0
	計(c+d)	0	0	5,311	5,311		4,317	995	531
建築物計(a+c)		2,687	4,014	7,546	14,247		33,731	-19,484	959
インフラ施設計(b+d)		338	3,443	3,313	7,094		6,711	383	550
合計(a+b+c+d)		3,025	7,457	10,859	21,341		40,442	-19,101	1,509

【備考】

- ※ 建築物 学校教育施設、文化施設、庁舎、病院等の建築物のうち、インフラ施設を除いたもの。
- ※ インフラ施設 道路、橋りょう、農道、林道、河川、港湾、漁港、公園、護岸、治山、上水道、下水道等及びそれらと一体となった建築物。
- ※ 維持管理 修繕 施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検 調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ※ 改修 公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。
- ※ 更新等 老朽化に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

公共施設等の維持管理・更新等に係る経費について、普通会計、公営事業会計ごとに経費の見込み及び長寿命化対策等の効果額等を示しています。

今後 10 年間の経費の見込みは建築物の計が 142 億円、インフラ施設の計が 71 億円、合わせて 213 億円となっています。長寿命化対策等により 191 億円近い削減が見込まれます。

¹⁴ ①～③は各個別施設計画での見込み額、⑤は策定時の更新費用見込み額または各個別施設計画における対策前の見込み額、普通会計財源見込みは図 1-17 における充当可能な金額、公営事業会計財源見込みは各経営戦略における資本的支出見込み額、現在要している経費は図 1-14 等で示す投資的経費直近 5 年平均を計上しています。

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 現状や課題に関する基本認識

（１）少子高齢化の急激な進行及び人口減少によるニーズの変化

矢板市はこれまでも人口減少が続き、平成27年現在で33,354人まで減少していますが、今後もこの傾向は継続し、令和47年には19,607人まで減少することが見込まれます。これと同時に、急激な少子高齢化の進行も見込まれます。

これらに伴う世代構成の変化により、子育て支援施設や学校教育施設では余剰が発生するなど、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。また、地域によって人口の増減や年齢構成などの推移も異なることが見込まれます。このような状況変化に合わせた施設規模の見直し、既存公共施設の活用や整備を通じて市民ニーズに適切に対応する必要があります。

（２）公共施設の老朽化

本市の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると1967年から1971年までの期間、1973年から1983年までの期間、1985年から1999年までの期間と、大きく3つ整備の山があります。旧耐震基準が適用されていた時期である昭和55年度以前に整備された施設は48.2%に上り、安心・安全の観点から課題がある公共施設や老朽化が深刻な状況にある公共施設が多くあることが分かります。

昭和55年度以前に整備された施設を大分類別に延床面積でみると、学校教育系施設や公営住宅が多くを占めます。こうした老朽化施設については、今後の人口動向、世代構成の変化を考慮し、その必要性を精査した上で、今後のあり方を検討していく必要があります。

（３）公共施設の更新需要の増大

平成28年度の策定時点で本市が保有する公共施設等の今後40年間の更新費用の総額は816.5億円で、試算期間における1年当たりの平均費用は20.4億円となります。

東日本大震災が発生した年度である平成23年度より以前を除いた過去3年間（平成24年度～平成26年度）に既存の公共施設等の更新に掛けてきた金額は年平均8.5億円となっています。よって、現在本市が保有する公共施設等を今後も全て維持していくと仮定した場合、今後40年間でこれまでの2.4倍程度の公共施設等の更新に係る支出が必要となる計算になります。

平成28年度の策定時点の市民アンケートにおいて、今後の公共施設の配置、運営に当たって重要視すべき項目について尋ねたところ、「維持管理経費を極力抑えるため、施設の複合化を進めるべき」との回答が60%となっており、多くの市民が公共施設に係る経費削減や施設の複合化などの対応が必要であると回答しています。

全ての公共施設等を維持・更新することを前提とすれば、これまで以上に投資的経費を掛けていくことが必要となりますが、本市の財政状況を踏まえますと、そのような対応は現実的ではないのが実情です。このような状況において、公共施設再配置計画や各個別施設計画で検討した方針を踏まえて対応していくことが必要となっています。

（４）公共施設等に掛けられる財源の限界

本市の市税収入は、減少傾向を続けています。今後は生産年齢人口の減少等に伴って更に市税収入の減少が見込まれ、扶助費等の歳出は増加することが見込まれます。

また、整備された公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用も毎年度必要となり、大規模修繕なども必要となります。このように、公共施設等の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設等のあり方を検討していく必要があります。

平成 28 年度の策定時点の市民アンケートにおいて、財政状況がより一層厳しくなることが予想される中で、公共施設の保有量を削減していくとしたら、どのような施設を廃止や統合すべきか尋ねたところ、「利用者が少ない施設」77%、「老朽化が進んでいる施設」38%、「維持管理費用の高い施設」37%という回答になりました。

2 計画期間

平成 28 年度策定時点の「公共施設白書」では、平成 26 年度現在で保有・管理する公共施設等を今後も維持・更新すると仮定した場合、平成 27 年度以降、公共施設等の更新費用が一段と増大してくると推計しています。よって、それまでに本市における公共施設等の保有量を最適化し、財政負担の軽減・平準化を図っておく必要があることから、本計画においては、2046 年度（令和 28 年度）までの 30 年間で計画の目安として設定します。

なお、本市を取り巻く社会情勢や、国の施策等の推進状況等を踏まえ、見直し等を図ります。

【計画期間】

2017 年度(平成 29 年度)から 2046 年度(令和 28 年度)までの 30 年間

3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

（１）基本方針

① まちづくりと連動した公共施設管理の推進

やいた創生未来プランの目指すまちづくりの方針を見据え、各種計画と連携しながら、持続可能なまちづくりのため、拠点化の創出を検討します。

今後も住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域や施設の特性を考慮した公共施設等の更新、維持管理及び利活用を推進します。

② 施設保有量の最適化

全庁的な視点を持って、今後の財政状況や人口構造などに見合った適切な施設保有量の検討を行います。類似・重複した施設の集約化又は複合化を進め、利用状況が低く、かつ老朽化した施設から縮減するなどして、施設保有量の最適化を図ります。また、必要とされる施設については、計画的に更新します。

③ 計画保全（予防保全）による長寿命化

インフラ施設（道路、橋りょう、上水道等）をはじめとした今後も継続して使用する公共施設については、不都合が生じてから修繕を行う従来の「事後保全」の維持管理だけでなく、長期的な視点で計画的な修繕を行う「予防保全」の考え方を取り入れ、定期的な点検や診断結果に基づく計画的な保全を実施し、公共施設等の長寿命化を推進します。

④ 市民ニーズに対応した施設の活用

人口構造や社会情勢の変化などによる市民ニーズの多様化、防災対応やユニバーサルデザイン化の推進、環境に配慮した取組など、時代の要請に対応するため、施設機能の必要性や今後のあり方について分析・検討し、地域のニーズや利用状況等を考慮した公共施設の有効活用を行います。

⑤ 民間活力を活かした取組の推進

「民間でできることは民間で」という考え方の下、民間企業などが持っているノウハウを積極的に活用して、サービス水準を維持しながら、計画的、効率的な維持管理に努め、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

（２）実施方針

① 統合や廃止の推進方針

市有施設の利用状況や老朽化の状況等を踏まえ、統廃合ありきではなく、残すべき行政サービスの観点から、機能集約等を含めて検討するとともに、複合化等による機能維持を図りながら施設総量の縮減を目指します。また、インフラ施設は、施設の安全管理に努め、更新年数の延長を図り、更新費用を縮減します。

② 長寿命化の実施方針

施設劣化が進む前に計画的に点検や劣化診断（予防保全）を行うことで、施設の長寿命化を図ります。そのために保有施設等の耐用年数到来年度（更新対応時期）を把握し、他施設と複合化することが可能な施設については必要な長寿命化を実施していきます。なお、施設によって既に個別計画が策定されている場合、個別の計画内容に基づく長寿命化を図ります。

③ 点検・診断等の実施方針

法定定期点検に加え、日常の点検を定期的の実施するとともに、マニュアルを作成し、適切な点検・診断を行います。また、点検・診断等の実施結果を情報として蓄積し、点検・診断等の実施状況を全庁的に共有します。

④ 安全確保の実施方針

点検・診断の結果、危険性が高いと判断された保有施設については、リスク評価を行い、危険の除去により安全の確保を行います。老朽化等により供用廃止され、今後とも利用見込みのない市有施設等については、取壊し等を視野に入れ、安全確保を図ります。

⑤ 耐震化の実施方針

特定既存耐震不適格建築物については、随時耐震診断を実施の上、耐震補強を実施します。耐震診断実施に際しては、災害避難拠点であるかを勘案した上で、耐震化の優先順位を決定します。

⑥ 維持管理・修繕・更新等の実施方針

保有施設等の計画的な点検や劣化診断を通じた維持管理、修繕を行うことで、トータルコストの縮減・平準化を図ります。また、施設の重要度（利用状況、拠点機能の位置付けの有無等）や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的に改修・更新します。

また、維持管理を行っていくための財源を捻出するため、受益者負担の見直しを行っています。

⑦ ユニバーサルデザイン化の推進方針

ユニバーサルデザイン 7 原則である「公平性」「自由度」「単純性」「分かりやすさ」「安全性」「省体力」「スペースの確保」を踏まえ、エレベーターや自動ドア、高さの異なる手すりの設置、ピクトグラムを使った案内表示などを考慮した施設整備を行います。

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」におけるユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、障害のある人、高齢者、家族連れや重い荷物を持った人など、全ての住人がストレスなく快適に利用できる施設を目指し、多目的トイレの設置や段差の解消、スロープの設置といったバリアフリー化を意識した施設整備を行います。

⑧ 脱炭素化の推進方針

「矢板市環境基本計画」に基づき、COOL CHOICE¹⁵ とちぎ県民運動、高効率な省エネ家電への更新促進などの取組に加え、ZEB¹⁶、ZEH¹⁷などの普及促進、BEMS¹⁸等のエネルギー管理システムの導入に関する検討などを進め、CO₂ 削減に繋がる省エネルギー化を推進します。

¹⁵ CO₂などの温室効果ガスの排出量削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」「サービスの利用」「ライフスタイルの選択」など、日々の生活の中で、あらゆる「賢い選択」をしていこうという取組のこと。

¹⁶ ZEB：Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）

¹⁷ ZEH：Net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）

外皮の断熱性能を大幅に向上させるとともに高効率な設備システムの導入により、快適な室内環境を実現しながら大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

¹⁸ BEMS：Building Energy Management System（ビル・エネルギー・マネジメント・システム）

ICT（情報通信技術）を用いて、建物や施設などのエネルギー使用量を管理し、最適化するコンピュータシステムのこと。HEMS は住宅、BEMS は商業用・業務用ビルのエネルギー管理を担うシステム。

また、環境負荷の少ない環境と人にやさしいまちづくりを進めるため、市街地緑化等の推進や、都市機能の集約等による低炭素型社会を構築していきます。

⑨ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

本方針を全庁的な取組とするために、関連部署と連携を図りながら保有施設の適正な配置を検討します。

また、その後の計画の進捗状況についても、一元的に管理する体制とします。

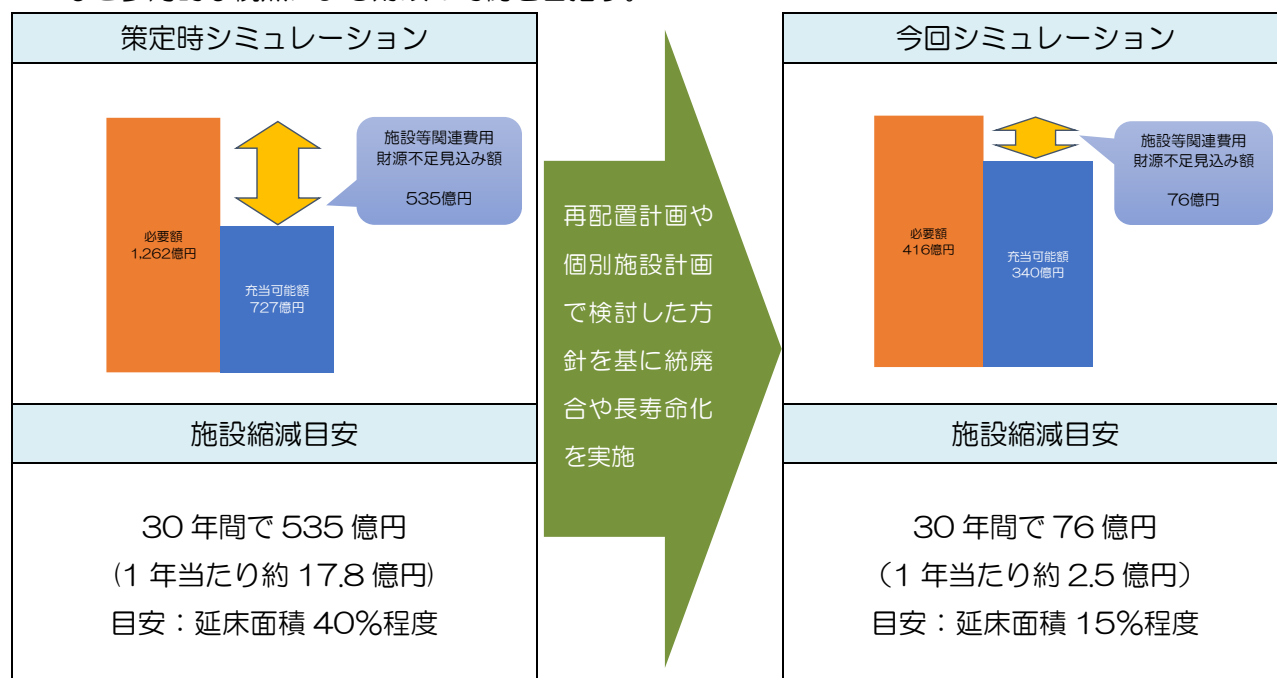
保有施設に関する情報は、固定資産台帳などと併せて管理する体制とします。保有施設の利用状況などについて、各施設所管課により適切にデータ等の登録を行い、保有施設の現状を把握できる状態とします。

職員一人一人が経営感覚を持って、全体の最適化を意識した保有施設マネジメントを行うため、研修会などを実施していきます。

4 計画期間における市全体の縮減目標

(1) 基本的な考え方

- ① 新たな行政需要が生まれた場合であっても、既存施設の有効活用を図るものとし、原則として新規施設は建設しない。やむを得ず新設する場合は、同等の面積以上の施設を縮減する。
- ② 既存施設の更新（建替え）に当たっても行政サービスの必要水準（質）及び総量に着目し、既存施設を活用した複合施設を検討する。なお、建替え後の面積は、建替え前の面積を上回らないようにする。
- ③ 将来の人口推計及び財政シミュレーションから、持続可能な行政運営ができる規模まで縮減する。各個別施設計画での方針に基づき統廃合や長寿命化等を実施した上で、更に公共施設保有量を約15%縮減することを目安としながら、施設縮減のみによらず民間委託や広域連携といった手法など多角的な視点による財政の均衡を目指す。



- ④ 公共施設マネジメントを一元管理する部署を設け、全庁的な観点から合理的な意思決定を行う。
- ⑤ 民間活力を生かした行政サービスの展開や収入増に向けた様々な取組みを続けるなど、地域経営を意識した施設運営を図る。
- ⑥ 本方針を基に策定した、個別具体的な実施計画となる公共施設再編計画及び個別施設計画に基づき対策を実施する。
- ⑦ 本計画の縮減目標面積等を下回る公共施設再編計画となる場合は、次の世代への負担を軽減するための維持管理経費等相当分を基金として積み立てるものとする。

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

【公共建築物】

1 集会施設（公民館/コミュニティホール）

（１）施設一覧

小分類名	地区名	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
公民館	矢板	1	矢板公民館	1,229	1979	鉄筋コンクリート
	泉	2	泉公民館	881	1977	鉄筋コンクリート
	片岡	3	片岡公民館	843	1977	鉄筋コンクリート
コミュニティホール	片岡	1	コミュニティホール	381	1979	鉄筋コンクリート

（２）現状や課題に関する基本認識

公民館は、矢板地区、泉地区、片岡地区の各地区に 1 施設ずつあり、全て本市により運営管理されています。全ての施設が昭和 50 年代に建築されたため、老朽化が進んでいます。今後、建替え等を行っていく際は、利用者数を適切に反映した規模とすること等についての検討が必要です。

また、利用者数に対してフルコストが高くなっている施設もあり、コスト面で運営方法等の見直しが課題となっています。

コミュニティホールは、片岡地区に設けられており、昭和 50 年代に建築されたことから、老朽化が進んでいます。今後の更新等に当たっては、他の施設が有する機能との複合化も視野に入れた検討が必要です。

（３）管理に関する基本的な考え方

各集会施設に関しては、他施設との複合化を視野に入れた方向性で検討します。

矢板公民館は、各施設の中核施設として定期的な点検修繕を行い、長寿命化を図るとともに、令和 23 年度以降を目安に他施設との複合化を視野に入れた整備を検討します。

また、それ以外の施設は、他施設への複合移転とし、泉公民館については令和 9 年度までを目安に、片岡公民館及びコミュニティホールについては、令和 15 年度までを目安として対応する方向性を示します。

2 文化施設（文化会館/生涯学習施設）

（１）施設一覧

小分類名	地区名	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
文化会館	矢板	1	矢板市文化会館	4,652	1980	鉄筋コンクリート
生涯学習施設	矢板	1	矢板市生涯学習館	1,231	1991	鉄筋コンクリート

（２）現状や課題に関する基本認識

文化会館・生涯学習施設は、矢板地区に各1施設あり、本市により運営管理されています。文化会館は、昭和50年代に建築されたため、老朽化が進行しており、令和元年10月の台風19号により被災し使用できない状況に至り、復旧や建替えに向けた早期対応が求められました。

生涯学習施設は、平成3年度に建築され30年が経過することから、今後の老朽化を見据えた方針の検討が必要です。

（３）管理に関する基本的な考え方

文化会館・生涯学習施設は、指定管理者の導入等による民間活力の活用や運営方法等の見直しにより、コストの適正化を図ります。

文化会館は、令和元年10月の台風19号により被災し、施設の使用ができなくなったことから、新施設の整備を行います。整備に当たっては、老朽化の著しい矢板市体育館との複合化を行います。

生涯学習館は、需要と必要性が高いことから長寿命化を図ります。

3 図書館

(1) 施設一覧

小分類名	地区名	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
図書館	矢板	1	矢板市立図書館	1,232	1979	鉄筋コンクリート

(2) 現状や課題に関する基本認識

図書館は、矢板地区にあり、指定管理者により運営管理が行われています。昭和 50 年代に建築されていることから、老朽化が進んでいます。

年間利用者は 90,000 人以上と比較的多い状況ですが、フルコストも 51,455 千円掛かっていることから、運営方法等の見直しも含め、効率的な施設の在り方を検討する必要があります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

図書館は市内唯一の施設であることから、必要に応じて修繕や更新を含む老朽化対策を行います。建築から 40 年近く経過し劣化も進んでいることから、複合化を含めた建替えを行う方向で検討します。矢板市公共施設個別施設計画の期間である令和 3 年度から令和 14 年度までの 12 年間は現状維持とし、令和 28 年度を目安に対応します。

4 博物館等（文化財、博物館）

（１）施設一覧

小分類名	地区名	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
文化財、博物館	矢板	1	矢板武記念館	507	1850	木造
	泉	2	荒井家住宅公衆トイレ	6	1994	木造
		3	郷土資料館	1,484	1995	鉄骨造

（２）現状や課題に関する基本認識

文化財、博物館は、市内に２施設あり、矢板武記念館、郷土資料館とも本市が管理運営しています。矢板武記念館は江戸時代に建築され、当時の家主が数回の改築作業を行い現在に至っています。郷土資料館は、上伊佐野小学校校舎として平成８年に建築された施設ですが、廃校に伴い再利用しています。両施設とも老朽化が進行しているため、今後の施設の在り方について検討が必要です。

年間の維持管理費については、矢板武記念館が約 4,000 千円、郷土資料館が約 10,000 千円掛かっており、施設運営における経済性・効率性が求められています。

（３）管理に関する基本的な考え方

博物館等は、貴重な収集物を管理し、文化を継承していく上で重要な施設であるため、計画的に点検・診断等を実施するとともに、その結果を維持管理・修繕・更新等の老朽化対策に生かします。

また、矢板武記念館は歴史的建造物としての要素もあり、建替えが容易ではないことから、適切な維持管理を継続するための方策を検討していきます。郷土資料館については、令和６年度を目安に他施設との複合化を含む移転の方向性で対応し、建物は譲渡を検討します。

5 スポーツ施設（屋内スポーツ施設/屋外スポーツ施設）

（１）施設一覧

小分類名	地区名	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
屋内スポーツ施設	矢板	1	矢板市体育館	1,680	1967	鉄骨造
		2	日新体育館	825	1991	鉄骨造
		3	矢板市武道館	854	1982	鉄骨造
		4	矢板市弓道場	204	1986	木造
	泉	5	長井体育館	854	1996	鉄骨造
		6	上伊佐野体育館	833	1996	鉄骨造
	片岡	7	片岡トレーニングセンター	1,237	1982	鉄骨造
屋外スポーツ施設	矢板	1	矢板運動公園管理事務所	218	1975	鉄骨造
		2	矢板運動公園陸上競技場	206	1978	鉄筋コンクリート
		3	矢板運動公園サッカー場	83	1979	鉄筋コンクリート
		4	矢板運動公園プール	324	1984	鉄筋コンクリート
		5	矢板運動公園相撲場	365	1991	鉄骨造
		6	矢板運動公園テニスコート	128	1988	鉄筋コンクリート
		7	矢板運動公園多目的グラウンド	100	1997	鉄筋コンクリート
		8	矢板運動公園野球場	1,554	2005	鉄筋コンクリート
		9	日新多目的グラウンド	35	1990	木造
	泉	10	泉運動場	35	1990	木造
		11	旧長井小校庭	10	1993	鉄骨造
		12	旧上伊佐野小校庭	50	1996	木造
	片岡	13	片岡運動場	85	1982	木造

（２）現状や課題に関する基本認識

屋内スポーツ施設は市内に7施設あります。矢板市体育館、矢板市武道館、矢板市弓道場は本市により、それ以外の施設は指定管理者により運営管理されています。昭和40年代から60年代までに建築された施設については、老朽化が進行しており、今後の対策が求められています。

体育館の中には年間利用者が3,000人以下の施設もあり、今後の運営管理に当たっては、利用者数及びコストを踏まえた検討が必要です。

屋外スポーツ施設は市内に13施設あり、全て指定管理者により運営管理されています。屋外スポーツ施設のうち、9施設は矢板地区に配置されており、陸上競技場、サッカー場、相撲場、プールなど用途別に施設が設置されています。

昭和50年代に建築された施設が全施設の3分の1を占めており、老朽化が進行しています。また、各施設で利用者数にバラつきがあり、老朽化対策の検討に当たっては、今後の利用状況等を考慮する必要があります。

（３）管理に関する基本的な考え方

スポーツ施設は、市民のスポーツ活動にとって重要な施設であるため、今後の人口規模を踏まえて適切な数を維持します。体育館は複数存在するため、今後の利用状況等を考慮の上、集約化を検討します。

専門性の高さから受益者（利用者）が限定される野球場、テニスコート、相撲場等の施設については、本市のスポーツ政策も踏まえ、今後の方向性を検討していきます。

なお、矢板市体育館は、災害による矢板市文化会館の廃止に伴い、文化会館等との複合化を行い

ます。

矢板市武道館及び矢板市弓道場は、老朽化に伴い令和 22 年度を目安に複合化を行うこととします。

矢板運動公園管理事務所は、令和 18 年度を目安に矢板運動公園相撲場との複合化を目指します。

泉運動場は令和 18 年度を目安に他施設との複合化を行うこととします。

日新体育館、長井体育館、上伊佐野体育館、日新多目的グラウンド、旧上伊佐野小校庭は譲渡を踏まえた検討を行います。

6 レクリエーション施設・観光施設

(1) 施設一覧

小分類名	地区名	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
観光施設	泉	1	八方ヶ原交流促進センター（山の駅たかはら）	467	2002	木造

(2) 現状や課題に関する基本認識

観光施設は八方ヶ原交流促進センター（山の駅たかはら）のみで、指定管理者により運営管理されています。平成 14 年度に建築されており老朽化はそれほど進行していませんが、キャッシュ・フローが大きいいため、今後の施設の在り方について検討が必要です。

(3) 管理に関する基本的な考え方

観光施設は、指定管理者の導入等により事業運営の効率化を図っていますが、一定のコストは必要となります。そのため、今後の行政サービスのあり方や利用状況等を踏まえ、必要に応じた見直しを検討していきます。

なお、昭和 40 年代に建築され老朽化が進行していた八方休憩所は、用途廃止し普通財産として管理しています。

7 産業系施設（農業振興施設/商業振興施設）

（１）施設一覧

小分類名	地区名	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
農業振興施設	矢板	1	矢板市農村環境改善センター	825	1992	鉄筋コンクリート
		2	道の駅やいた	820	2010	鉄骨造
		3	塩田・片俣放流警報局	9	1997	鉄骨造
		4	塩田ダム管理事務所	223	1996	鉄筋コンクリート
		5	農産物展示即売所	68	1994	木造
	泉	6	第一農場活性化施設	170	2005	木造
		7	八方ヶ原牧場管理事務所	79	2002	木造
	片岡	8	陶芸用工房	61	1990	鉄骨造

（２）現状や課題に関する基本認識

農業振興施設は市内に 8 施設あり、矢板地区に 5 施設、泉地区に 2 施設、片岡地区に 1 施設が設置されています。平成 2 年度以降に建築された施設が多くありますが、2 施設は老朽化が進行しています。また、道の駅やいたは利用者数が多いものの、事業運営費も大きくなっているため、事業運営の効率化が必要です。

（３）管理に関する基本的な考え方

基本的に長寿命化、小規模な建物は事後保全で対応します。第一農場活性化施設は、施設の譲渡を検討します。陶芸用工房は矢板市公共施設個別施設計画の期間中を目安に類似施設へ複合化を行います。

なお、矢板南産業団地現地案内所は用途廃止し普通財産として管理しています。

また、令和 3 年 4 月 1 日に魚菜市場を売却したため、令和 3 年度時点において商業振興施設に該当する施設はありません。

8 学校（小学校/中学校）

（１）施設一覧

小分類名	地区名	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
小学校	矢板	1	矢板小学校	8,670	1976	鉄筋コンクリート
		2	東小学校	5,593	1975	鉄筋コンクリート
		3	川崎小学校	3,347	1986	鉄筋コンクリート
		4	豊田小学校	3,433	1990	鉄筋コンクリート
	泉	5	泉小学校	3,363	1969	鉄筋コンクリート
	片岡	6	片岡小学校	4,806	1987	鉄筋コンクリート
		7	乙畑小学校	2,764	1990	鉄筋コンクリート
		8	安沢小学校	4,066	2006	鉄筋コンクリート
中学校	矢板	1	矢板中学校	10,137	1985	鉄筋コンクリート
	泉	2	泉中学校	5,100	1981	鉄筋コンクリート
	片岡	3	片岡中学校	7,457	1981	鉄筋コンクリート

（２）現状や課題に関する基本認識

小学校は市内に 8 施設あり、矢板地区に 4 施設、泉地区に 1 施設、片岡地区に 3 施設が設置されています。平成 26 年時点で、6 施設で児童数が 200 人に満たない状況です。適正規模を下回る学校については、文部科学省が平成 27 年 1 月 27 日公表した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」等を参考に、令和 2 年 7 月に策定した「矢板市立小中学校適正規模・適正配置計画」により基本的な方針を定めました。

昭和 40 年代から 50 年代までに建築された施設については、老朽化が進行しており、泉小学校をはじめ耐用年数の到来が近づいている施設もあるため、安全確保の観点から、建替えや修繕の方針を検討する必要があります。

中学校は市内に 3 施設あり、矢板地区、泉地区、片岡地区にそれぞれ配置されています。各施設は昭和 50 年代から 60 年代までに建築されており、老朽化が進行しているため、今後、適正規模を下回る施設については、小学校同様に今後の在り方を検討する必要があります。

（３）管理に関する基本的な考え方

本市では、これまで不具合等の発生の都度、修繕を行う「事後保全型」の維持管理となっておりましたが、施設の長寿命化と財政負担の縮減・平準化を図るためには、事前に状況を把握した上で計画的に修繕を実施する「予防保全型」の維持管理が必要となります。

このようなことから、学校施設を快適な教育環境に保ちつつ、より長く使用するために、計画保全と、建物の耐久性自体を高める長寿命化改修を組み合わせた定期的な整備を行うことで、不具合を未然に防ぐ「予防保全型（長寿命化型）」への転換を目指します。

なお、西小学校は平成 30 年度に閉校し、普通財産として管理しています。

今後の適正規模・適正配置計画の予定としては以下となります。

◆矢板市小中学校適正規模・適正配置計画の第 1 期（令和 3 年～7 年）の予定◆

- ・豊田小学校：令和 4 年 4 月統合予定
- ・川崎小学校：令和 5 年 4 月統合予定
- ・泉 小 学 校：他公共施設との複合化（コミュニティ・スクールの導入による魅力ある学校づくり）により存続

- ・ 泉中学校：令和5年4月統合予定
- ◆ 矢板市小中学校適正規模・適正配置計画の第2期（令和8年～13年）の予定◆
- ・ 乙畑小学校：令和10年4月統合予定
- ・ 安沢小学校：令和10年4月統合予定
- ・ 片岡地区小中一貫校による新教育体制の確立

9 その他教育施設（給食共同調理場/その他教育施設）

（１）施設一覧

小分類名	地区名	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
給食共同調理場	矢板	1	矢板中央学校給食共同調理場	249	1981	鉄骨造
		2	矢板東学校給食共同調理場	157	1974	鉄骨造
		3	矢板北学校給食共同調理場	283	1990	鉄骨造
	泉	4	泉学校給食共同調理場	273	1989	鉄骨造
	片岡	5	片岡学校給食共同調理場	284	1988	鉄骨造
その他教育施設	片岡	1	チャレンジハウス	278	1998	木造

（２）現状や課題に関する基本認識

給食共同調理場は、市内に5施設あり、矢板地区に3施設、泉地区に1施設、片岡地区に1施設が設置されています。矢板地区の2施設は特に老朽化が進行しているため、今後見込まれる子供の人口減少を考慮の上、今後の小中学校の在り方にあわせて検討を進めていく必要があります。また、フルコストが大きい施設もあり、今後の利用状況を踏まえ、コスト面から運営方法の見直しも必要です。

その他教育施設のチャレンジハウスは、片岡地区に設置されています。平成10年度に建築されていますが、老朽化が進行しています。

（３）管理に関する基本的な考え方

給食共同調理場は、ライフサイクルコストを念頭に置き、可能な限り長期間使用できるよう長寿命化を図ります。施設更新については、今後の年少人口の動向を踏まえ、最小のコストで必要なサービスが提供できるよう検討を進めるとともに、施設の集約化についても検討を進めます。

今後の予定としては以下となります。

- ・ 泉学校給食共同調理場：令和4年4月廃止予定

10 幼保・こども園（保育所）

（１）施設一覧

小分類名	地区名	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
保育所	泉	1	泉保育所	530	1977	鉄骨造

（２）現状や課題に関する基本認識

保育所は平成 28 年 4 月 1 日に片岡保育所を民営化したことにより、泉保育所のみとなっています。昭和 50 年代に建築されており、老朽化が進行しています。今後見込まれる年少人口の減少と、それに伴う利用者ニーズの変化を踏まえ、施設の在り方を検討する必要があります。

（３）管理に関する基本的な考え方

保育所は、乳幼児が日常的に使用する施設であるため、耐震性や安全確保については、特に重視して維持管理を行います。

泉保育所については老朽化も進んでおり、また、泉保育所及び泉公民館の敷地が一体的に借地であることから、泉公民館の複合化時期を目安に他施設への機能移転による複合化を行うこととし、現在の建物は事後保全とします。

1.1 幼児・児童施設（児童館/学童保育館）

（1）施設一覧

小分類名	地区名	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
児童館、学童保育館	矢板	1	矢板市子ども未来館	1,352	1981	鉄筋コンクリート
		2	矢板小学童保育館	426	2004	木造
		3	東小学童保育館	256	1993	木造
		4	川崎小学童保育館	88	2002	木造
	泉	5	泉げんきセンター（泉小学童保育館）	194	1970	鉄筋コンクリート
	片岡	6	安沢小学童保育館	158	2009	木造

（2）現状や課題に関する基本認識

児童館、学童保育館は平成28年4月1日から片岡児童館と片岡小学童保育館を民営化したことと、元矢板健康福祉センターを取得し、矢板児童館と矢板東児童館の機能を集約し、令和2年度に矢板市子ども未来館として供用開始したため、市内に6施設あり、矢板地区に4施設、泉地区に1施設、片岡地区に1施設が設置されています。

老朽化が進行している施設もあるため、老朽化対策について検討が必要です。学童保育館は、年少人口の減少と、利用者のニーズの変化を踏まえた検討が必要です。

（3）管理に関する基本的な考え方

児童館、学童保育館は、幼児・児童が使用する施設であるため、耐震性や安全確保については、特に重視して維持管理を行います。

学童保育館は、小学校の再編整備に合わせ、必要な規模や場所、他の公共施設との複合化を視野に入れた検討を進めます。

川崎小学童保育館は、川崎小学校が令和5年4月に統合予定であることから、それに合わせ廃止を検討します。

泉げんきセンター（泉小学童保育館）は、矢板市公共施設個別施設計画の期間中を目安に複合化することとします。

1 2 社会福祉施設（高齢福祉施設／その他社会福祉施設）

（１）施設一覧

小分類名	地区名	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
高齢福祉施設	泉	1	泉げんきセンター（泉はつらつ館）	342	1970	鉄筋コンクリート
その他社会福祉施設	矢板	1	矢板市城の湯温泉センター	2,884	1991	鉄骨造
		2	きずな館	583	1980	鉄筋コンクリート

（２）現状や課題に関する基本認識

高齢福祉施設は、市内に2施設あり、泉地区、片岡地区にそれぞれ設置されています。泉げんきセンターは、昭和40年代に建築された泉診療所を、平成13年度に児童・高齢者の複合施設として使用するために一部改修工事を行っているものの老朽化が進行しています。

その他社会福祉施設は、市内に2施設あり、どちらも矢板地区に配置されています。2施設とも老朽化が著しく進行はしていませんが、老朽化を見据えた対策の検討が求められます。矢板市城の湯温泉センターは、減価償却費も大きく、更新に当たっては多額の費用が見込まれるため、早めに今後の施設の方針を検討する必要があります。

（３）管理に関する基本的な考え方

矢板市公共施設個別施設計画においては、泉げんきセンター（泉はつらつ館）は、矢板市公共施設個別施設計画期間中を目安に複合化することとし、きずな館は民間活力の活用を見据えた譲渡を検討します。矢板市城の湯温泉センターは事後保全で対応することとします。

なお、片岡デイサービスセンターは令和3年4月1日に売却しました。

13 庁舎等

(1) 施設一覧

小分類名	地区名	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
庁舎	矢板	1	市役所	5,839	1962	鉄筋コンクリート
		2	矢板市生涯学習館（庁舎）	260	1991	鉄筋コンクリート
		3	コミュニティ防災センター	227	1982	鉄筋コンクリート
		4	市分庁舎（旧法務局倉庫）	148	1958	コンクリートブロック

(2) 現状や課題に関する基本認識

庁舎は、市内に4施設あり、全て矢板地区に配置されています。市役所は、昭和30年代に建築されており、老朽化が進行しています。延床面積も大きいことから、今後の方針について早めの検討が必要です。

(3) 管理に関する基本的な考え方

庁舎は災害時の防災拠点となることを踏まえ、耐震性や安全確保の観点を重視して、点検・診断等及び修繕を実施します。建替えの検討に当たっては、周辺施設の機能との複合化も視野に入れ、検討を進めます。

市分庁舎は、令和4年度を目安に解体することとします。市役所は老朽化が進んでいるため、建て替える方向で検討を進めますが、新型コロナウイルスによる財政状況への影響を鑑み検討を一時凍結中です。

生涯学習館は、需要と必要性が高いことから長寿命化を図ります。

コミュニティ防災センターは、令和28年度を目安に解体する方向性としてします。

1 4 消防施設（消防器具置場）

（１）施設一覧

小分類名	地区名	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
消防器具置場	矢板	1	第1分団第1部消防器具置場	64	2005	木造
		2	第1分団第2部消防器具置場	64	2006	木造
		3	第1分団第3部消防器具置場	70	2016	木造
		4	第1分団第4部消防器具置場	64	2013	木造
		5	第1分団第5部消防器具置場	64	2011	木造
		6	第2分団第1部消防器具置場	46	1998	木造
		7	第2分団第2部消防器具置場	75	2017	木造
		8	第4分団第1部消防器具置場	46	1997	木造
		9	第4分団第2部消防器具置場	53	2001	木造
		10	第4分団第3部消防器具置場	53	2002	木造
		11	第4分団第4部消防器具置場	64	2004	木造
		12	第4分団第5部消防器具置場	53	1999	木造
		13	第4分団第6部消防器具置場	65	2018	木造
	泉	14	第2分団第3部消防器具置場	64	2003	木造
		15	第5分団第1部消防器具置場	64	2008	木造
		16	第5分団第2部消防器具置場	64	2010	木造
		17	第5分団第3部消防器具置場	46	1996	木造
		18	第5分団第4部消防器具置場	65	2016	木造
	片岡	19	第3分団第1部消防器具置場	70	2014	木造
		20	第3分団第2部消防器具置場	53	2000	木造
		21	第3分団第3部消防器具置場	69	2012	木造
		22	第3分団第4部消防器具置場	64	2007	木造

（２）現状や課題に関する基本認識

消防器具置場は、市内に22施設あり、矢板地区に13施設、泉地区に5施設、片岡地区に4施設が配置されています。老朽化度が著しく進行している施設については、早めの対策が必要となります。

（３）管理に関する基本的な考え方

消防施設は、安心安全な市民生活に不可欠な施設です。そのため、消防能力を維持しながら、可能なコスト削減を検討するとともに、計画的な修繕・更新等による老朽化対策を進めます。

基本的には長寿命化を目指して対応を行っていきます。既に用途廃止している旧第3分団第1部消防器具置場は令和3年に解体し、旧第1分団第4部消防器具置場、旧第5分団第1部消防器具置場などの建物についても、譲渡や解体で対応することとします。

15 その他行政系施設（環境系施設）

（１）施設一覧

小分類名	地区名	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
環境系施設	矢板	1	矢板市道の駅エコモデルハウス	264	2009	木造
		2	リサイクルハウス（物置）	38	1991	木造

（２）現状や課題に関する基本認識

環境系施設は市内に２施設あり、全て矢板地区に設置されています。リサイクルハウスは、平成３年度に建築され、老朽化が進行しているため、今後の対策の検討が必要です。

（３）管理に関する基本的な考え方

矢板市道の駅エコモデルハウスは長寿命化の方向性で維持します。リサイクルハウスは矢板市公共施設個別施設計画期間中を目安に解体することとします。

16 公営住宅（市営住宅）

（１）施設一覧

小分類名	地区名	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
市営住宅	矢板	1	荒井市営住宅（平屋）	3,329	1967	コンクリートブロック
		2	中市営住宅	10,789	1976	鉄筋コンクリート
	泉	3	上太田市営住宅（平屋）	1,979	1973	鉄骨造
		4	上太田市営住宅	3,379	2007	鉄筋コンクリート
	片岡	5	乙畑市営住宅	7,250	1993	鉄筋コンクリート
		6	高倉市営住宅	3,936	1983	鉄筋コンクリート
		7	石関市営住宅	5,591	1989	鉄筋コンクリート
		8	乙畑市営住宅（平屋）	2,916	1969	コンクリートブロック

（２）現状や課題に関する基本認識

公営住宅は、市内に 8 施設あり、矢板地区に 2 施設、泉地区に 2 施設、片岡地区に 4 施設配置されています。そのうち、荒井、上太田、乙畑の低層住宅については、昭和 40 年代に建築され老朽化が著しく進行しているため、新たな入居を停止し、順次取壊しを実施しています。

また、上太田の中層住宅を除く施設についても、築年数が経過しているため、長寿命化計画に基づく計画改修を実施しています。今後、老朽化に伴う施設の建て替えが必要となってきますが、減価償却費が大きい施設が多く、更新に当たって多額の費用負担が見込まれるため、今後の施設の在り方を検討する必要があります。

（３）管理に関する基本的な考え方

公営住宅は、長寿命化計画に基づき計画的に点検や修繕を行い、安心安全な居住環境を整備します。

また、今後の人口減少の見通しを踏まえ、老朽化が進んでいる施設の更新を慎重に検討するなど、総量の適正化を進めます。一時的に必要な量が足りていない場合においても、民間からの借り上げや家賃補助等の代替手段についても検討していきます。

耐用年限を経過している住宅については、早期の解体が求められます。一方で、矢板市公共施設再配置計画で長期的には用途廃止と位置付けられているものの、今後おおむね 20 年の管理が必要な住宅については、今後も計画的な修繕・改善を推進し、活用を図ることが望まれます。また、長期的に住宅ストックを管理していくためには、予防保全的な修繕・改善を適正に実施していく必要があります。

17 公園

(1) 施設一覧

小分類名	地区名	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
公園	矢板	1	長峰公園	185	2012	鉄骨造
		2	川崎城跡公園	77	1998	木造
		3	矢板運動公園休憩施設	262	1993	木造
		4	けやき公園	6	2010	木造
		5	館ノ川広場	43	1993	木造
		6	御前原公園	88	2010	木造・計量鉄骨造
	片岡	7	鶴ヶ池公園	6	2010	木造
		8	矢板南産業団地公園 1	35	1999	木造

(2) 現状や課題に関する基本認識

休憩施設やトイレがある公園は市内に 8 施設あり、矢板地区に 6 施設、片岡地区に 2 施設が設置されています。老朽化が進行している施設については、安全面を重視し、今後の対策を検討する必要があります。長峰公園、川崎城跡公園、矢板運動公園は、フルコストが大きく、運営方法等の見直しについても検討する必要があります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

公園は、市民の憩いの場として重要であることから、基本的には全ての公園の維持管理を継続して行います。運営方法については、指定管理者の導入等による効率化を検討していきます。

また、修繕・更新等については、老朽化が進んでいるものを優先的に行い、安全確保に努め、基本的には事後保全で対応することとします。けやき公園、館ノ川広場、御前原公園、鶴ヶ池公園、矢板南産業団地公園 1 の四阿（あずまや）・トイレについては、今後、存続を検討していきます。

18 その他の公共施設（駐輪場/公衆トイレ/普通財産）

（１）施設一覧

小分類名	地区名	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
駐車場、駐輪場	矢板	1	矢板駅東自転車駐車場	230	1990	鉄骨造
		2	矢板駅西自転車駐車場	468	1993	鉄骨造
	片岡	3	片岡駅東自転車駐車場	228	1992	鉄骨造
		4	片岡駅西自転車駐車場	189	2014	鉄骨造
公衆トイレ	矢板	1	市役所前公衆便所	24	1963	コンクリートブロック
		2	矢板駅西広場	37	2002	木造
	泉	3	学校平公衆便所	57	1992	鉄筋コンクリート
		4	大間々公衆便所	39	1987	鉄筋コンクリート
	片岡	5	片岡駅西口公衆トイレ	17	2016	鉄筋コンクリート
普通財産	矢板	1	普通財産（旧矢板農業改良普及所）	482	1970	鉄骨造
		2	普通財産（旧西小学校）	2,570	1971	鉄筋コンクリート
		3	普通財産（旧第1分団第3部消防器具置場）	38	1985	軽量鉄骨造
		4	普通財産（旧第1分団第4部消防器具置場）	53	1979	コンクリートブロック
	泉	5	普通財産（八方休憩所）	191	1968	コンクリートブロック
		6	普通財産（旧長井小学校）	1,925	1988	木造
		7	普通財産（旧第5分団第1部消防器具置場）	44	1996	軽量鉄骨造
	片岡	8	普通財産（南産業団地内旧案内所）	50	1994	軽量鉄骨造
		9	つつじが丘行政区集会所	152	1994	木造
その他	矢板	1	駅東仮設住宅	253	1993	

（２）現状や課題に関する基本認識

駐輪場は、市内に4施設あり、片岡駅西自転車駐車場を除く3施設は老朽化が進行しています。鉄道駅が存在する限り必要な施設であり、機能維持のため修繕を実施していきます。

公衆トイレは市内に5施設あり、市役所前公衆便所、学校平公衆便所及び大間々公衆便所は老朽化が進んでいます。

普通財産は、市内に10施設があります。老朽化が進行しており、売却等を含む今後の方針を検討する必要があります。

（３）管理に関する基本的な考え方

駐輪場については、交通政策や市民の利便性を考慮し、今後の利用者動向などを踏まえて、対策を検討していきます。

公衆トイレについては、市民ニーズを見極め、今後の更新等を進めます。

それ以外の暫定的に使用している施設は、基本的には事後保全で対応する方針とします。普通財産については、順次解体や譲渡を行っていく方向性としています。旧勤労青少年ホームは令和2年度に譲渡しました。

【インフラ】

19 道路

（１）現状や課題に関する基本認識

道路は重要な生活インフラです。市内各所で道路の老朽化や狭^{きょうあい}隘狭小箇所が見受けられ、地域住民の生活に影響を及ぼしています。これらは交通事故の発生要因となる可能性もあり、早急な改修が求められています。また、定期的な点検・診断等により危険箇所を確認し、安全性を図っていく必要があります。

今後、道路更新に当たっては多額の費用負担が見込まれるため、交通量や市道の配置状況を考慮した上で整備・維持の計画検討が必要です。

（２）管理に関する基本的な考え方

新規の道路建設は、必要性を十分に考慮したうえで行います。また、既存の道路についても、「矢板市舗装修繕計画」に基づき、劣化の進行が早く、社会的影響が大きい路線から、舗装の長寿命化を意識した工法にて維持修繕を実施します。

日常的な管理については、トータルコストの縮減を目指して予防保全型の維持管理に努めるほか、市民との協働の視点も取り入れ、安全確保と効率化の両立を図ります。

20 橋りょう

（１）現状や課題に関する基本認識

本市が管理する橋りょうなどの道路施設は、2021年現在で194施設（道路橋189、横断歩道橋2、アンダーパス2、シェッド1）あります。これらのうち、建設後50年を経過する、いわゆる老朽化した施設は全体の16%であり、10年後には全体の半数まで増加し、20年後には76%に達することが予想されます。これらの老朽化する道路施設に対して、計画的な保全管理を行わない場合、道路機能の維持が困難になることや、修繕や架け替えに要する費用が増大することなどが懸念されます。

（２）管理に関する基本的な考え方

新規の橋りょう建設は、道路の検討状況と合わせ、必要性を十分に考慮したうえで行います。

既存の橋りょうについては、「矢板市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、定期的な点検を実施し、劣化や損傷状態を把握しながら適切な補修（計画保全）を実施することで、道路機能の維持、費用の縮減を図ります。

21 上水道

（１）現状や課題に関する基本認識

本市の水道事業は、350kmを超える管路や水道施設を有していますが、いずれも老朽化が進んでいます。大規模地震や大雨などの自然災害、テロなど不測の事態における危機管理対策のため、水源の確保と整備、幹線管路のループ化（相互連絡強化）等の整備と、施設機能の適切な維持・向上を図るため、石綿セメント管など老朽管や老朽施設の計画的な更新等を進める必要があります。今後

これらを順次更新するためには、多額の費用負担が見込まれます。

（２）管理に関する基本的な考え方

上水道は、市民生活に欠かさないインフラであり、今後も安定して安心な水道水を供給するために、定期的な点検・診断等を実施します。

「矢板市水道事業基本計画」に基づき、マッピングシステムの情報を常に最新に更新し、管路を適切な時期に計画的に補修、更新します。また、浄配水場の耐震化スケジュールを考慮し、施設統廃合の時期や更新時期を検討し、計画的な維持管理に努めます。

2.2 下水道

（１）現状や課題に関する基本認識

下水道管路を多数有しており、未普及地域の整備を進めていく一方で、事業着手から約40年が経過し、施設の修繕等が必要となってきたため、施設点検や改築・修繕などの老朽化対策も実施していく必要があることから、今後の更新に伴う財政負担は非常に重くなるが見込まれます。そのため、可能な限り長寿命化を図り、財政負担の平準化に取り組んでいくことが重要です。

（２）管理に関する基本的な考え方

下水道は、市民生活に直結する重要なインフラであるため、管路の状態を健全に保つために、定期的な点検・診断等を実施します。また、予防保全型維持管理の考え方を取り入れた長寿命化計画を策定の上、維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの最小化に努めます。

また、水処理センターにおいては、平成3年度から供用開始し20年以上経年している施設であり、機器及び建物等の老朽化が進んでいるため、長寿命化計画に基づいて、更新工事を進めています。管渠^{かんきょ}においては、令和10年度頃に耐用年数を迎えるため、計画的な更新を進めていきます。

第4章 PDCA サイクルの推進方針

1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設に関する情報は、公共施設マネジメントシステムを使用し、固定資産台帳などと合わせて財産管理を所管する部署で一元的に管理する体制とします。公共施設の利用状況などは、各施設所管課により適時にシステム入力を行い、公共施設の現状をいつでも把握できる状態とします。

本計画の着実な推進に当たっては、行政改革推進本部（庁議等）及びその下部組織である公共施設等総合管理計画庁内推進委員会において、全庁的な取組体制をとり、公共施設の効率的な配置の検討審議等を継続的に行っていきます。

2 フォローアップの進め方について

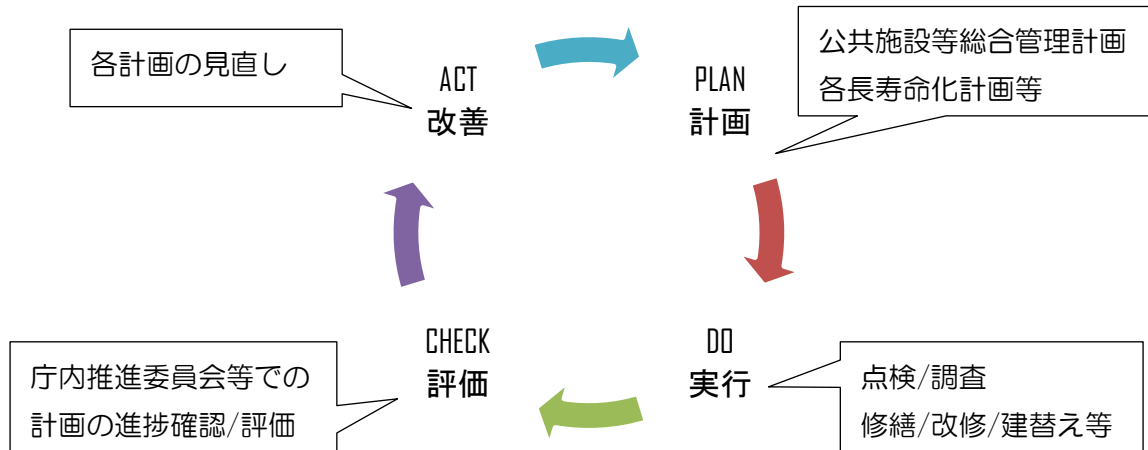
- ① 本計画で示した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗状況について、毎年評価を実施していきます。
- ② 進捗状況に関する評価の結果、大幅な状況の変化があった場合には、本計画を改訂します。
- ③ 5年ごとに計画の改訂を行っていくことにより、計画の進捗状況や社会環境の変化などに対応した見直しを行っていきます。
- ④ 基本計画として位置付けられる本計画に沿って、個別施設の再編整備計画及び個別施設計画を改訂し、具体的な取組を進めていきます。
- ⑤ 公共施設白書は、公共施設マネジメントシステムを活用し、本計画の改訂時に更新を行います。

3 市議会や市民との情報共有について

- ① 本計画については、市広報紙及びホームページなどにより、市民への周知に努めます。
- ② 本計画の進捗状況については、適宜市議会への報告を行います。
- ③ 本計画を踏まえた個別施設の再編整備計画などの改訂等に当たっては、市議会や市民との協議を重ねていきます。
- ④ 本計画に基づく施設の整備に当たっては、できるだけ地域や市民のニーズをくみ取りながら進めていきます。

4 PDCA サイクルの推進方針

計画の推進に当たり、各種計画の内容が実行されたかを庁内推進委員会にて評価し、この結果に基づき公共施設等総合管理計画の改訂を行います。社会情勢及び経済情勢の変化に柔軟に対応するため5年ごとに見直しを行います。



矢板市公共施設等総合管理計画

令和4年3月

発行／矢板市

〒329-2192 栃木県矢板市本町5番4号

Tel：0287-43-1111（代表）

<https://www.city.yaita.tochigi.jp/>

編集／矢板市総務課管財担当